

第二インタナショナルの再建と三つのインタナショナルのベルリン協議会

著者	中林 賢二郎
出版者	法政大学社会学部学会
雑誌名	社会労働研究
巻	22
号	3-4
ページ	1-61
発行年	1976-03-20
URL	http://doi.org/10.15002/00018041

第二インタナショナルの再建と

三つのインタナショナルのベルリン協議会

中 林 賢 二 郎

- 1 第二インタナショナルの再建
- 2 中央派諸党との統一の手がかりを求めて
- 3 ウィーン同盟の弱い環—フランス社会党—
- 4 三つのインタナショナルの協議会への道
- 5 ベルリン協議会

1 第二インタナショナルの再建

一、ベルン協議会—再建活動の発足

一九一九年二月三—一〇日にベルンで開催された国際労働・社会主義協議会は、通常第一次大戦によって崩壊した第二インタナショナルを再建した会議と目されている。だが厳密に言えば、それは第二インタナショナルの会議ではなくて、ここで第二インタナショナルが再建されたわけではなかった。

会議の召集は、一九一八年三月開催の連合国労働・社会主義会議で選出された三人委員会が、インタナショナル・

第二インタナショナルの再建と三つのインタナショナルのベルリン協議会

ビューローのベルギー選出書記ユイスマン C. Hysmans と連絡しておこなったものであり、会議の目的は、まず第一に、パリの講和会議と並行してこうした会議を開くことよって、ヴェルサイユ体制にその要求を反映すること、ついでインタナショナルの再建にとりかかることにおかれていた。

しかし、会議は第二インタナショナルの正式の会議ではなかったが、会議を召集した三人委員会のメンバーが右派のエミール・ヴァンダーヴェルデ Emile Vandervelde、アーサー・ヘンダーソン Arthur Henderson、アルベール・トーマ Albert Thomas —— 三人とも戦時内閣に入閣しており、ヴァンダーヴェルデはインタナショナル・ビューローの事務局長——であったことから、会議は、事実上、戦後における第二インタナショナル再建の一步をふみだすことになった。⁽¹⁾

会議には、二三カ国の社会民主主義政党と労働組合の代表が参加したが、その内訳は、イギリス労働党、ドイツ社会民主党をはじめとする右派指導下の党と、フランス社会党、オーストリア社会民主党など中央派諸党の一部で、左派のロシア共産党、ブルガリアの左派社会党はもちろんのこと、中央派に指導される一部の党——ロシアの社会革命党左派、イタリア社会党、スイス社会党など——も、戦時下でインタナショナルを裏切り、帝国主義戦争に協力した右派の指導を嫌って、参加を拒否した。右派指導下のベルギー労働党がドイツ社会民主党と席を同じくすることを嫌って、不参加の態度をとったことを除けば、会議の構成は、すでに翌二〇年七月ジュネーブ開催の第二インタナショナル再建大会のそれに近かづきつつあった。

また第二インタナショナル再建への一步として会議の内容上重要であったのは、開会劈頭、フランスのトーマの提案にもとづいて、予定された議題をさしおいておこなわれた、「社会主義諸党の戦争責任」と「民主主義と独裁」の

二つの問題にかんする討議であった。

このうち戦争責任という、右派の立場では解決しようのない問題については、一方で、ドイツ社会民主党代表に、「戦争の責任を負う旧体制はドイツ・プロレタリアートにより一掃された」「ドイツ社会民主党は、いまや、戦災をうけた世界の再建に全力をあげ、インタナショナルの精神でたたかっている」という声明をださせ、他方で、この問題の解明を「将来のインタナショナルの大会にゆだねる」ことによって、一応の妥協的解決がはかられた。

第二の「民主主義と独裁」の問題については、スウェーデン社会民主党の右派指導者ブランディング起章の決議案が決議案起章小委員会で満場一致で採択され、これが本会議にかけられて、多数の支持をえた。それは次に見るように、明らかにロシアにおける社会主義革命と共産主義運動を非難するもので、大戦後に再建されようとする第二インタナショナルの基本的立場を示していた。決議案はこうのべていた。

「ベルン協議会は、インタナショナルのこれまでのすべての大会に全面的に一致し、だんこ民主主義の諸原理の立場をとる。社会主義の浸透がすすむにつれて、社会の再編成は、民主主義の勝利のうえにたち、また断乎自由の諸原理に根をおろすのでなければ、実現することもできない。……

「最近の諸事件からして、会議は、社会主義のプログラムの建設的性格を寸分の疑いもいれぬよう明確にしておくことを、すべての人びとにのぞむ。社会化とは、民主主義に管理された、経済活動の諸部門の秩序ある発展のことである。一群の少数者による小数企業の専断的な奪取は、社会主義ではなく、多数の株主をもつ資本主義と変るところはない。

会議の見解では、社会主義の効果的な発展は民主主義的な法のもとでのみ可能であり、したがって大多数の人民

の支持を得られないようなすべての社会化の方法は、はじめから排除することがぜひとも必要である。そのような独裁が、プロレタリアートの一部分の支持にしか依拠していない場合には、それは一層危険である。そのような体制は、不可避免的に、同胞あいはいはむ内戦でプロレタリアートの勢力を麻痺させることになるだろう。そしてその結果は反動の独裁でしかない。

ロシアの代表は、社会主義のすべての潮流を代表する使節団を会議が任命して、ロシアに派遣し、その地における経済・政治の状況について報告させることを提案した。：会議はこの目的で使節団をロシアに派遣する権限を常任委員会にあたえる。会議はボリシェヴィズムの問題を次期会議の議題にすることを決定し、そのために必要な準備作業をおこなう権限を常任委員会にあたえる。⁽²⁾」

この決議案に対しては、右派のスウェーデン、ドイツ (SPD)、ロシア (エス・エル右派)、エストニア、リトワニア、グルジア、アルサス、アルゼンチン、デンマーク、ブルガリア (右派社会党)、アルメニア、ハンガリー、フィンランド、イギリス (労働党)、ポーランド、カナダの各党と、中央派諸党のうちフランスならびにイタリアの社会党の代議員のうちの少数派、オーストリア社会党の代議員の半数が賛成した。

これに対して、この決議案に承服しないフランス社会党のロンゲ J. Longuet とオーストリア社会民主党のアドラー F. Adler が次の内容をもつ決議案を提出した。

「四年半にわたって陰に陽にすべての国際的行動を妨げ、いかなる種類の国際会議をもつつしむべきだと考えてきたその同じ分子が、いまやそうした会議の開催を大いに急ぎ、しかもインタナショナルの困難をいちじるしく増大させずにはいないようなやり方で行動している。われわれはロシア・ソヴェト共和国内の事態に対してそのような

非難を加えることを拒否する。なぜなら、われわれがもっている証拠はあまりにも少いし、またわれわれにとって確かなことは、戦時中にたがいなきいあった同盟国側と連合側との通信社の恥知らずのデマ合戦が、いまもソヴェト共和国に対して少しもゆるめられることなくつづけられているという事実だけだからである。……

われわれは、あらゆる国の労働者階級の将来における同盟を困難にするような、すべての決議に反対する。われわれは、あらゆる国の階級意識にめざめた革命的社会主義諸党に門戸を開いておくことを望むものである。⁽³⁾

この後者の決議案を支持したのは、オランダ、アイルランド、スペインの党と、フランス社会党の少数派、オーストリアの代表の半数、ギリシャ代表の一人であり、これがベルン会議の少数派を構成した中央派勢力であった。⁽⁴⁾

会議では、それぞれの決議案について採決がおこなわれたが、会議は第二インタナショナルの正式の会議ではなかったから、多数決で多数派決議案が採択されたわけではなかった。しかし多数を占めた右派は、将来もその立場を変えるつもりはなかった。そして少数派となった中央派勢力は、一年後には第二インタナショナル脱退を決定してゆくことになったので、ブランテイング決議案にもられた、民主主義の名のもとに共産主義運動とソヴェト・ロシアに敵対する立場は、再建される第二インタナショナルの正式の立場になってゆく。

そして会議は、参加各党二名から成る常任委員会 *standing committee* と、ブランテイング、ヘンダーソン、ユイスマンの三人で構成される臨時執行部（第一回常任委員会でロンゲ、ルノーデル、マクドナルド、スチュアート＝バニング G. H. Stuart-Banning が加えられ、七人となる）設置して、第二インタナショナル再建の準備をすすめることになった。

二、再建準備のための諸会議——アムステルダム・リュセルン・ロンドン——

第二インタナショナルの再建と三つのインタナショナルのベルリン協議会

第二インタナショナル再建をめざす常任委員会の第一回会議は、一七カ国の代表の参加の下に一九年四月二六―二八日にアムステルダムで開催された。

会議はインタナショナルの平和目的を具体化し、パリの講和会議にその実現を要求するが、その中で、フィンランドとグルジアを社会主義のロシアから切りはなして、独立国として承認することを求め、早くも、反ソ政策を具体的行動にあらわしはじめる。そして会議は、インタナショナル再建のためにジュネーブで大会を開催することとし、その期日を二〇年二月二日と定めた。⁽⁵⁾

常任委員会第二回会議は、一九年八月一―一一日にリュセルンで二二カ国の党の代表をあつめて開催された。このときすでにパリ講和会議は終了し、戦勝国はドイツとのあいだにヴェルサイユ条約の調印を終り、九月における対オーストリアのサンジェルマン講和の調印もまじかに迫っていた。ヨーロッパでは革命と反革命との決戦がおこなわれており、会議が開かれた八月一日には、ハンガリー・ソヴェト共和国は戦勝帝国主義諸国に支援されたルーマニア軍団の攻撃に耐えることができず、ついに崩壊し、またロシアでは赤軍が、コルチャク、デニキン両将軍に卒いられ、連合国に支援された反革命軍とのあいだに死闘を重ね、戦局の帰趨は明らかではなかった。

すでに第一節で指摘したとおり、この会議までは、オーストリア社会民主党、フランス社会党など、ベルン協議会に参加した中央派諸党が、会議に代表を送っていただけではなくて、一国一党の召集原理にさまたげられてベルン会議に参加できなかった、ドイツ社会民主党やイギリス独立労働党も代表を参加させていた。もともとイタリアとスイスの社会党はあいかわらず参加を拒否していたが。

この会議で、右派はその立場を一層明確にし、右派と中央派の対立は一段と強まった。会議にはフランス社会党の

左右両派から二つの決議案が提出された。一つは多数派に支持されたルノーデル提案の決議案で、それはヴェルサイユ条約を資本主義的、国家主義的講和と非難してはいたが、ハンガリーとロシアの革命をおしつぶそうとする戦勝国の軍事的干渉については口をつぐんでいた。右派の代表、とりわけイギリス労働党とドイツ社会民主党の代表は、ソヴェト体制とプロレタリア執権をいっさい否認し、再建されるインタナショナルは議会制民主主義の立場に立たなければならぬと主張した。

他の一つの決議案は、ロンゲが提案し、ドイツ独立社会民主党、イギリス独立労働党、オーストリア社会民主党に支持されていた。それは、戦勝国のハンガリーとロシアに対する干渉を、民主主義と社会主義に対する挑戦だと非難し、ソヴェト革命の擁護はインタナショナルの義務だと主張していた。また一九一九年三月の創立大会でコミンテルンが左右両派の社会民主主義派と組織的に訣別するとの立場を明らかにしていたにも拘らず、なお「インタナショナルはすべての国の階級意識をもったすべての革命的社会主義諸党に対して門戸を開くこと」を主張していた。そして逆にドイツ社会民主党を再建されるインタナショナルから除名することさえ要求していた。⁽⁶⁾

しかし結局、両派のあいだに妥協が成立し、会議は、中央派の主張を部分的にとりいれ、帝国主義諸国のソヴェト・ロシアやハンガリーに対する干渉と対ソ経済封鎖に対して抗議する特別決議を採択したのち、ジュネーブ大会議事日程と大会に提出されるインタナショナル規約草案を満場一致で採択した。⁽⁷⁾

このまま進めば、右派勢力の指導の下に、中央派の大部分をふくめて、この年二月には第二インタナショナルが無事に再建されるかに見えた。少くとも、オーストリア社会民主党が、右派の立場に対して不満を示しながらも、一〇月にこの大会への参加を正式に決定するまでは、表面上は、すべてことが上首尾にすすんでいるかに見えた。ところ⁽⁸⁾

が、その直後の一月のドイツ独立社会民主党のライプツィヒ大会が第二インタナショナル脱退を決定したのち、事態は急変した。この党が大会決定に沿って一月一五日に中央派諸党に向けておこなった呼びかけは、中央派諸党の第二インタナショナル脱退の動きを連鎖反動的につくりだしていった。そこで一二月にロンドンで開催された常任委員会は、ジュネーブ大会の開催をやむなく二〇年七月末に延期しなければならなくなる。

三、ジュネーブ大会——右派諸党による「再建」とロンドン書記局——

第一次大戦で崩壊した第二インタナショナルは、二〇年七月三十一日と八月二日にジュネーブ開催の大会で正式に「再建」された。

しかし再建とは言うものの、すでにそこには戦前の、すべての派を包含すを統一的なインタナショナルの姿はなかった。左派はこれとは別に第三インタナショナルに結集し、同じ時期にモスクワで第二回大会を開いていたし、中央派に指導されるドイツ、イギリス、スイス、イタリア、フランス、ノルウェーの社会主義諸党は第二インタナショナル脱退をきめ、オーストリア社会民主党は、さきの決定をくつがえして、ジュネーブ大会に代表を派遣しないことをきめていた。したがって、再建大会に代表を送ったのは、一七カ国の右派指導下の党、しかも正式代表を送ったものだけを数えるならば、僅かに一二カ国の党にすぎなかった。⁽⁹⁾ 同じ時期に開かれていた第三インタナショナルの第二回大会に各国共産党の代議員だけでなく、中央派諸党やサンジカリスト組織にまでわたる、三七カ国、⁽¹⁰⁾ 六七組織の代表が結集していたのに比べるならば、右派勢力の影響力の後退がどれほどのものであったかが知られよう。

大会では、ベルン協議会らしい予定されていたように、まっ先に戦争責任の問題がとりあげられた。もとより戦勝国の社会主義諸党の戦戦協力は当然のこととされ、ドイツの党の責任だけが追求されたが、結局、ドイツ社会民主党

が次の言明をおこなうことで、この問題に結着がつけられた。

「戦時中に軍国主義と帝国主義に対して成功裡にたたかえなかったことを遺憾とし、カイザーのドイツがベルギーの中立を侵害して国際法を侵犯し、占領地域の人民を不当に扱うことによって人道をふみにじった事実を認め、かつドイツ共和国は戦時下でのこれらの地域内における破壊に対して補償の義務を負うべきことを認める。」⁽¹¹⁾

ついで大会は、「社会民主主義対ポリシェヴィズム」の問題に議題を移した。二〇年四月にソヴェト・ロシアを訪問したトム・ショウ Tom Shaw——彼はのちに第二インタナショナル・ロンドン書記局の書記になる——は、ソヴェト制度を「一握りの連中が動かす専政制度」だと口をきわめて非難した。討議のすえ会議は、インタナショナルの右翼的・改良主義的立場を規定する「社会主義の政治体制」 Political System of Socialism に関する決議を採択した。それはシドニー・ウェップ Sidney Webb を委員長とする小委員会によるもので、次のように述べていた。

「社会主義の国家は労働者階級が政権をとることによってのみ誕生する。労働者政府の主たる任務は、民主主義と社会主義を立法ならびに行政の根底にすえることである。」

「社会主義はその政治組織の基礎を独裁のうえに置くものではない。それは民主主義を抑圧するものではない。それと、その歴史的使命は、それとは逆に、民主主義を完成することにある。……」

「社会主義は、特権的地位を利用して、人民の自由を一掃することを、一部の少数者にゆるしてはおかないものである。社会主義者は、過去の諸革命の偉大な伝統にはげまされて、そのようないかなる攻撃に対しても、不屈の抵抗をおこなう用意がある……」⁽¹³⁾。

最初の社会主義国に対して露骨な敵意を示すこの決議案に対して、反対意見を述べたのは、イギリス労働党代表団の中に入っていた独立労働党のネイル・マクリーン Neil Maclean ただ一人であった。彼は、強力な労働者組織の存在する国では、平和的な方法で革命が可能だが、革命前のロシアにはそうした労働者階級の大衆組織がなかったのだと主張して、ロシア革命を擁護するとともに、第三インタナショナルを第二インタナショナルに復帰させるよう、この組織に対して友好の手をさしのべるべきだと主張したが、聞きいれるものはなく、決議案の採決にさいして反対票を投じたのは彼だけであった。⁽¹⁴⁾

こうして、ベルン会議いらい明らかにされてきた、民主主義の名のもとに反ソヴェト、反共産主義の立場をとる、インタナショナルの基本的綱領が最終的にうちたてられた。

しかし大会に結集した勢力はあまりにも少数であった。大会はそこで、こんごその勢力拡大のため全力をあげることにし、この目的に関連して次の決議をおこなった。

「1 代表性をもつインタナショナルにする可能性の全面的な探究をおこなうため、この大会に出席しなかった各国の社会主義ならびに労働諸組織に接触し、これらを加盟させるのに必要な措置をとる責任を引き受けるようイギリス支部に呼びかける。

2 リュセルン会議起草の規約章案を採択し、ただちに施行するとともに、書記局をブリュッセルからロンドンに移す。書記局は三名で構成するが、イギリス支部選出書記はそのうちの二名を越えないものとする。

3 イギリス支部の承認があるまでは書局をブリュッセルに残置するが、執行委員会はこんご定期にロンドンで開催する。⁽¹⁵⁾」

それは、インタナショナルの活動の中心をロンドンに移し、イギリス労働党の組織力をたよりにしてインタナショナルをより広範な組織へと拡大してゆくことであった。決議は明らかに、戦後、第二インタナショナルの指導党が、ドイツ社会民主党からイギリス労働党へと変わったことを反映しており、そのことはまたドイツの敗戦、イギリスの勝利による両帝国主義の力関係の変化をも反映していた。しかし、書記局をイギリスに移し、イギリス労働党に非加盟諸党との交渉権をゆだねたのは、こうしたインタナショナル内の諸党の力関係の変化の自然の反映という以上に、次の配慮が働いていたと見るべきであろう。というのは「社会主義の政治体制」に関する決議にも明らかとなり、第二インタナショナルの組織拡大の対称となる党は、コミンテルン加盟党でありうるわけがなく、したがって、中央派諸党以外ではありえなかったが、イギリス労働党は、この中央派諸党と接触するための特別の条件をそなえていた。労働党は第二インタナショナルの中心に立っていたが、第二インタナショナルを脱退して、中央派諸党と行動をとともにしていた独立労働党は、その後も労働党の構成団体であることをやめず、こうして労働党そのものが、第二インタナショナルと中央派諸党のグループとの接点になっていたからである。

もとより、労働党はインタナショナルのこの「呼びかけ」を拒否するはずはなかった。九月二二日開催の労働党執行委員会は、「ロンドンをインタナショナルの恒常的な中心にするという考えについては疑念」を示しつつも、「国際的統一の復活のために交渉するという任務の重要性を考え、全く一時的な臨時の措置との了解のもとに、また現在再加盟をひかえている諸支部が再加盟してしまったさいには再考慮するとの了解のもとに、ロンドンに書記局を置く」⁽¹⁶⁾ことを承認した。そして十一月一〇日には、労働党は労働組合会議TUCの議会委員会と合同会議を開いて、独立労働党の領袖マクドナルド J.R. MacDonald とゴスリング H. Gosling をインタナショナル書記に選出した。それは

まさしく、ジュネーヴ大会の意向にぴったりの人選であったものと言えよう。

(注)

- (1) G.D.H. Cole, *Communism and Social Democracy, 1914~1931.* p.290~292.
- (2) *The Resolutions of the International Labour and Socialist Conference of Berne*, published by Press Committee of the Conference, p.5, ~p.6.
- (3) *Ibid.*, p.7.
- (4) 少数派の中にイギリス独立労働党やドイツ独立社会民主党の名が見あたらないのは、ベルン会議が一国一党、一労働国組合組伝の原則によって召集され、これらの党が代表を会議に送ることができなかったためである。この点については Cole *Communism and Social Democracy*, p. 291 を見よ。
- (5) Braunthal, J., *History of the International, Vol. II.*, p. 156.
- (6) D.W.Morgan, *The Socialist Left and the German Revolution.*, p.287; A. Donneur, *Histoire de l'union des partis socialistes pour l'action internationale*, p.32.
- (7) Braunthal., p.158; Cole, *Ibid.* p. 322—323.
- (8) Cole *Ibid.*, P.321.
- (9) *Ibid.*, p.329.
- (10) ソ連那共産党中央委員会付属マルクス・レーニ主義研究所編「コミンテルンの歴史」上巻六六ページ。
- (11) Braunthal; *Ibid.*, p.159—160,
- (12) ベルン協議会で、ソヴェト・ロシア調査団派遣が決定され、一九年八月のリュセルン会議で調査団の人選がおこなわれた。しかしソヴェト政府はこの調査団の入国を認めずその代りにイギリス労働党代表に入国ヴィザを交付し、二〇年四月にトム・ショウがソヴェトを訪問した。Braunthal, *Ibid.*, p.160 参照。
- (13) この決議の全文は、Cole., *Ibid.*, p.324~327, を見よ。
- (14) Braunthal, *Ibid.*, p.160~161.

(15) Bulletin of the International, No. 1., July, 1921, p. 1.

(16) イギリス労働党執行委員会決議。Ibid., p. 1~2.

(17) Ibid., p. 2.

2 中央派諸党との統一の手がかりを求めて

一、国際労働組合連盟との合同会議の計画

年もおしつまった二〇年一月三日、第二インタナショナルは声明を發し、各国の社会主義諸党に向けてインタナショナル再建活動への参加を呼びかけた。それは、中央派指導下の諸党のあいだで進行中の、第二インタナショナル（ウィーン同盟）結成を意識しての声明であったが、もとよりこの後者の動きをおしとどめる力はなく、二一年二月には中央派のインタナショナルは既成の事実となっていた。

だが、第二インタナショナルの指導者たちは、中央派諸党との統一への希望を捨てなかった。それは、第二インタナショナルがすべての潮流を包括するインタナショナルを再建することを目指す「行動同盟」にすぎないとの立場を明らかにしていたのに対して、他方の第三インタナショナルが、右派、中央派の双方と識別する態度を明確にしていたこととも関連があったろう。ウィーン同盟が統一できる組織としては、第二インタナショナルしかあり得なかった。事実、ウィーン同盟は、中央派諸党がコミンテルン第二回大会に代表を送って合同交渉をおこない、それが失敗した結果、結成されたものであった。

だがそれだけではなかった。戦後革命的高揚を見たヨーロッパの資本主義諸国の労働者階級運動は、革命党の未熟

と労働者の革命的経験の不足からして、二〇年につきつぎに敗北し、その後目立って退潮に向いはじめた。二一年三月には中部ドイツの労働者の革命的決起も流血のうちに鎮圧され、このあと大部分の資本主義国で、ブルジョアジーが反撃に転じた。こうした情勢がまず第一に、概して労働運動内における右派勢力に有利な条件をつくりだした。

第二に、第二インタナショナル指導者の一人であるユイスマンがはしなくも口にしたように、中央派は、「モスクワのような言葉遣いをするもののわれわれと同じように考えている」⁽¹⁾社会民主主義派であることを、第二インタナショナルは知っていた。

第三に、中央派諸党内には、もともと第二インタナショナル支持の、有力な右派勢力が存在していたが、二一年初めまでに共産主義派の左派がこれらの党からわかれていったので、党内における右派の比重はますます強まりつつあった。第二インタナショナルがこれらの右派勢力と連携をとり、工作を進めるならば、反動攻勢が強まる状況のもとでは、成功の可能性が多分にあった。

ジュネーヴ大会の決議にもられた要請を、イギリス労働党が大会で受け入れ、その線で動きだすまでには一定の時を要したので、それまでのあいだ、第二インタナショナル執行部は、アムステルダム・インタナショナル——一九年七月にアムステルダムで開催された国際労働組合大会で設立され、アムステルダムに本部を置いた、国際労働組合連盟——を仲介にしながら、中央派のインタナショナルとのあいだに連携をつくりだしてゆくことをはかった。国際社会主義運動は、三つの潮流にそって三つの組織に分裂していたが、国際労働組合運動の分野は、これとはちがって、コミンテルンがアムステルダム・インタナショナルの指導部にきびしい批判を向けていたのに対して、その組織内には右派、中央派指導下の労働組合勢力がともに結集していたから、第二インタナショナルと第二半インタナショナルを

合同に向かわせるための圧力として利用できるはずであった。

二一年三月一八日、第二インタナショナル執行委員会は、形どおりロンドンで会議を開いたのち、アムステルダム・インタナショナルの書記長フィンメン *Fimmen* に連絡し、ヴェルサイユ条約で定められたドイツの賠償問題について討議する目的で、その地で第二、第二半、アムステルダムの三インタナショナル執行部の合同会議を実現するため、イニシアチヴをとるよう要請した。このあと、執行委員会は会議を中断し、アムステルダムに場所を移して同月三〇日に再開した。四月一日午前、執行部は国際労組連盟の本部へ行ったが、第二半インタナショナルは、合同会議についての要請に返答を寄せておらず、午後になってようやく姿をあらわしたその代表は、にべなくも、合同討議に
応ずる用意がないと回答した。⁽²⁾

まず最初の、おもてだった工作は、こうして失敗に終わった。そこで執行部は、イギリス労働党の動きを待つほかなかった。

二、イギリス労働党大会と六月のインタナショナル執行委員会

二〇年九月に労働党執行委員会は、第二インタナショナル再建の目的に協力するため、その書記局のロンドン移転とそれにかかわる人事について協力することをきめた。しかしその後、イギリスの政治上の諸事件やその他の問題に追われて、労働党としての再建推進の運動は遅れていたが、二一年六月二日にブライトンで開催された同党年次大会は、満場一致で次の決議を採択した。

「ヨーロッパ全体にわたる労働運動の現状とインタナショナル書記局の変化を考え、本大会は執行委員会に対し、第二インタナショナルの地位の強化と、独裁に反対するその民主主義の立場を受け入れ、全世界の労働ならびに社

会主義団体に対し、一つの包括的なインタナショナルの誕生を目的とする大会に出席するよう、召請状を發するた
めの措置をとることを指示する。本大会はまたウィーン・インタナショナルの委員会と第二インタナショナル執行
部とのあいだで、統一を促進し、これ以上の分裂を防止するための話合いをおこなうことを求める⁽⁴⁾」

そして労働党書記局はただちに、第二インタナショナルとウィーン同盟のそれぞれの執行部とこれらのインタナ
ショナル加盟諸党に書簡を送って、この決議を知らせるとともに、一〇月初めにロンドンで、包括的インタナシヨナ
ル再建のための協議会を開くことを提案した。⁽⁵⁾

これこそ第二インタナショナル執行部が待ちのぞんでいた決議であった。というのは、それは二つの点で重要な意
味をもっていたからである。

まず第一に、労働党年次大会は、この第二インタナショナルの強化、その立場に立つての第二・第二半インタナシ
ヨナルの話合いを求める決議を、独立労働党の代議員を含めて満場一致で採択していた。

独立労働党は二〇年に第二インタナショナルを離れたものの、第二インタナショナルに対するその態度はもともと
きわめて曖昧なものであった。ウィーン同盟結成後も、それはあいかわらず第二インタナショナルの中心党である労
働党に参加していたし、ウィーン協議会の約一ヶ月後の二一年三月二八日に開かれた独立労働党年次大会は、早く
も、ウィーン同盟の政綱のうちプロレタリア執権を肯定する第四条と第五条に反対する旨を明らかにし、そのことを
明確にしたうえでウィーン同盟に加盟することを決議していた。⁽⁶⁾二一年六月の労働党大会決議は、こうしてウィーン
同盟結成いらい、この組織内で組織的にも思想的にも第二インタナショナルへのつながりが強かった独立労働党が、
いまやウィーン同盟内で公然と第二インタナショナルとの合同のための活動を開始することを意味していた。

第二に、労働党大会決議が示したインタナショナル統一の訴え方は、コミンテルンを除外することを望まないで、文字通り包括的なインタナショナルを再建することをその組織のたてまえとする、ウィーン同盟の中央派指導者を満足させながら、実際にはこれをコミンテルンから切り離して、第二と第二半だけの合同をやりとげようとする、第二インタナショナルの戦術にかなうものであった。

はしなくも、イギリス労働党大会直後に発行された第二インタナショナルの通報第一〇号は、次のようにそのマヌーヴァーの手のうちを明らかにしている。

決議は、包括的インタナショナルの再建を訴えているが、そうした統一が実現できないことは明らかであるし、また第二インタナショナルとしては、実現させるべきものでもなかった。だが、共産主義諸党やコミンテルンを、はじめから、名指しで除外すべきだと主張するのは、うまいやり方ではなく、第二インタナショナルとしても、たてまえのうえでは、「その目標を包括的な組織におく」べきであった。そうしておいて他方で、「独裁に反対し民主主義の立場を受け入れる」というように、再建されるべき「そうしたインタナショナルの立場をまずもつてきめ、その加盟がまもるべき一般的条件を規定する」ならば、「こうした条件に賛成しない党は自分ででてゆくだろう」。その結果はコミンテルンを除外しての、第二半インタナショナルとの合同の実現につながる、というのが、たてまえとほんねを巧みに使いわけた、第二インタナショナル指導者の組織戦術であった。⁽⁷⁾そしてここに言う「インタナショナルの立場」と「加盟党のまもるべき一般条件」が、「独裁に反対する民主主義の立場」であり、「議會制民主主義」であったことは、指摘するまでもない。

イギリス労働党ブライトン大会のあとを受けて、第二インタナショナルはただちに六月二七・二八日の両日にわた

ってロンドンで執行委員会を開いた。

執行委員会は先ず第一に、脱退した各国の党に近かづき、ウィーン同盟に接触する問題を討議した結果、次のように決議した。

「これをやってみること、そしてブライトンで採択された決議にそつて労働党が一〇月四〜八日にロンドンで開催するとされている協議会を支持すること⁽⁸⁾」

また第二インタナショナルに対して、合同への熱意を示すために、次のようにも決議した。

「ブライトンにおける年次大会の決定にそつてイギリス労働党が協議会を召集するさいには、統一したインタナショナルの実現にとつて必要とあらば、第二インタナショナル執行部のメンバーは、ウィーン同盟執行部が同じく行動することを条件に、執行部辞任を申し出ること⁽⁹⁾に同意する。」

また執行委員会は、各国社会党議員連絡委員会 *Inter-Parliamentary Socialist Committee* の計画にかんするヴェルス *Otto Wels* の報告を聴取したのち、一〇月に労働党提案の協議会が開催されるさいにそこでこの問題を議題にのせること、さしあたり書記局が各国の党に連絡して、その実現の可能性を検討して見ることを、決定した。⁽¹⁰⁾

なお、このヴェルスの報告は、この時期に第二インタナショナル執行部が、その組織の将来についていただいていた危機感の深刻さとこれまでの無活動に対する若干の反省を示しており、無活動状態をぬけだして行動を組織するための方策を考慮した結果、各国議会内の社会民主主義派議員団の「統一行動」を計画するにいたったことを明らかにするものとして、興味ぶかい。

ヴェルスは要旨次のように述べている。

「第二インタナショナルは、右方では権力と集中の極限に達した資本主義、左方ではボルシェヴィズムの、二つの戦線でたたかわなければならぬが、これまでその闘争は防衛措置に限られていた。だが大衆は積極的行動によらなければ獲得できるものではない。しかし行動はモスクワのそのように理論の組合せにもとづくものであってはならず、現実の力関係の計算にもとづくものでなければならぬ。第二インタナショナルの宣言は、その数（の多さ）と非有効性のために大衆からも政府からもすっかり信用されなくなっている。インタナショナルが次にとるべき措置は、なんらかの目的に役立つ組織をつくることである。当面もとめられる積極策は、各国社会党議員委員会の組織化であり、この措置はインタナショナルにとって死活の重要性をもっている。第二インタナショナルが死んだというのは嘘だが、しかしそれは最大の危機の下にある。モスクワのインタナショナルはわわれが手をかけまるでもなく消滅した。ウィーン同盟はこんご一層強力になりうるが、それはかれらの力によるものではなく、われわれの弱さによるものだ。必要なのは宣言ではなく、たたかいであり、実践行動は同時に社会主義勢力の再結集への一歩となるだろう。ヨーロッパの労働者の統一行動のためにたちあがるべきときがきた。」⁽¹¹⁾

さらに、この執行委員会会議で重要であったのは、ロシアのメンシェヴィキと社会革命党のロシアにおける「政治的迫害」にかんするアピールを検討し、また会議への出席を許されたグルジア共和国の元大統領ジョルダニアのアピールを聴取したのち、会議がこの双方のアピールを支持したことであった。

ロシア革命にさいして、反革命側に投じたメンシェヴィキと社会革命党に対する「迫害」については、いまさらここで説明する必要はないであろうが、グルジア問題について一言するならばそれは次のような経緯をたどっていた。ロシアの一〇月革命ののち、メンシェヴィキ政権の下にあったグルジアは、ロシアの制憲議会の解散を契機にソヴェ

ト政権の承認を拒否し、帝政ドイツの擁護下に、ジョルダニアを政府首席にして「独立」の共和国を形成した。ソヴェト政府は、ブレスト・リトウスク条約を補足するソヴェト・ドイツ間条約の中でグルジアの独立を承認させられた。ついでドイツ帝国が崩壊するとグルジアはイギリスの保護下にはいった。二〇年九月になるとグルジアは、カウツキ、ヴァンダーヴェルデ *Emile Vandervelde*、マクドナルドなど、反ボリシェヴィズム宣伝の材料を求めた社会主義者の一団を迎え入れ、二一年一月にはグルジア政府は連合最高会議から承認を受けた。しかしこのあとときびしい弾圧をうけていたグルジア共産党の指導のもとに労働者が蜂起し、二月二日には赤軍が国境を越えた。このときイギリス軍はすでにグルジアから撤退しており、ジョルダニアの政府はたちまち打倒され、ジョルダニアをはじめとするメンシェヴィキの政治家たちはパリに亡命した。⁽¹²⁾

執行委員会の会議でジョルダニアが訴えたのは、世界の社会党、共産党の共同管理のもとにおこなわれる人民投票によってグルジアの帰属問題を決定しようという、グルジアの首都ティフィリスのメンシェヴィキ派の要請であった。しかもこの要請はすでに第二インタナショナル派のイギリスとベルギーの労働党だけでなく、第二インタナショナル加盟のフランス社会党までが支持していた。

これらの問題は、こんごコミンテルンに対抗して第二、第二半インタナショナルの合同の気運をもちあげるため、第二インタナショナルの重要な材料になってゆくのである。

注

(1) Karl Radck, *Theorie und Praxis der 2^{ten} Internationale*, p. 53.

(2) 第二インタナショナル一九二一年二月三〇日～四月二日の執行委員会議事録。Archives of the Secretariat in London of 2nd International, International Institute of Social History Amsterdam, A-2-18, (ボクアーチブス 巻十)

- (3) Bulletin of the International, No.1, July, 1921, p.2.
- (4) Archives, A-87-1.
- (5) Nachrichten der Internationalen Arbeitsgemeinschaft Sozialistischer Parteien, No.3, p.2.
- (6) Preamble, Rules and Resolutions agreed to at the Vienna Conference, issued by the Head Office of the I.L.P., p.2.
- (7) Bulletin of the International. July 1921, p.10—12.
- (8) 二年六月二七—二八日執行委員會議事録 Archives, A-3-15.
- (9) Bulletin of the International, July 1921, p11—12.
- (10) Archives, A-3-15.
- (11) Report on the Formation of an Inter-Parliamentary Committee, Archives, A-3-2.
- (12) E・H・カー「ボリシェヴィキ革命I」二七九—二八八ページ。

3 ウィーン同盟の弱い環

— フランス社会党

一、ウィーン同盟の「拒否」

第二インタナショナルは、包括的インタナショナル再建のためと称する協議会を一〇月初旬にロンドンで開催しようという、ブライトン大会決議にもとづくイギリス労働党の提案を、ただちに受け入れた。

だがウィーン同盟のアドラーたちは、「第二インタナショナルの地位の強化」を目指し、その「独裁に反対する民主主義の立場を受け入れ」という、反ボリシェヴィズムの立場を明らかにしたイギリス労働党の立場と、「包括的インタナショナルを目指す」という、その提案にかかわる協議会のたてまえとのあいだの矛盾を、見逃すわけはなかった。

二一年七月八〜十一日にフランクフルト・アム・マインで開催されたウィーン同盟の書記局会議は、この提案に対して拒否回答を送ることをきめた。

回答は、たんに情報交換のためというのであれば、第二インタナショナル加盟であろうと第三インタナショナル加盟であろうと、個々の党の執行部と会談してもよいとのべて、こうした条件でのイギリス労働党執行部との会談に道を開きながらも、さしあたり、包括的インタナショナル再建のための国際協議会開催の問題をめぐって労働党と話合う意志はないというものであった。⁽¹⁾ 拒否する理由としては、要旨次のように述べられていた。規約六条により、ウィーン同盟の国際政策は全加盟諸党で共同決定することになっているから、いまだちにこの問題で協議にはいることはできない。第二に、ブライトン決議はプロレタリア執権を否定しているが、第二半インタナショナルはウィーン協議会で、第二インタナショナルや共産主義インタナショナルのように各国のプロレタリアートを一定の革命方法にしばりつけるようなことはしないことを決定している。第二インタナショナルがそうした立場をとる限り、インタナショナル統一の基盤は存在しない。

だが、この拒否とならんで注目されるのは、同じ書記局会議が、ポーランドにおける共産主義的ユダヤ人労働者に対する迫害と、ラトビアのブンド（ウィーン同盟加盟）の議長ブラウン A. Braun に対する、「共産主義の宣伝」を理由にした死刑判決とに対してそれぞれ抗議決議を、またハンガリーにおける弾圧とテロルに抗議して、「全世界の労働者へのアピール」を撰択したのとならんで、次のような決定をおこなうことによつて、行動のうえで第二インタナショナルに接近する傾向を示したことである。

すなわち、書記局会議はまず第一に、ソヴェト・ロシアにおける「ボリシェヴィキ独裁」の問題をとりあげ、ソヴ

エト政権下では、言論・出版の自由が全くなく、メンシェヴィキと社会革命党が帝政時代と全く同じ状態におかれているとの判断を下し、言論・出版集会の自由とウィーン同盟加盟のこれらの党の黨員入獄者の釈放とを要求したのであった。

第二に、会議は、ウィーン協議会のさいにはこんごにおける問題の解明に待つべきものとして、必しも明確な判断を示していなかったグルジア問題について、第二インタナショナルと同じ立場をとった。会議は、第二インタナショナルの執行部会議がジョルダニアを迎え入れたのと同じように、グルジアのメンシェヴィキ指導者チヘイゼ Tschetische とラミシエヴィリ Ramischwili を迎え入れてその報告を聴取したのち、「全くの軍事的戦略的な理由によるソヴェト軍の攻撃」があったことは「もはや少しの疑いもいれる余地はない」との評価を下し、「ボリシェヴィキ軍のグルジア即時撤退、ヨーロッパ諸国の共産党、社会党の共同管理下の人民投票によるグルジア問題の解決」という、その要求を支持したのである。⁽³⁾

二、フランス社会党と第二インタナショナル

こうして、七月のウィーン同盟書記局会議は、ソヴェト体制に対する態度の問題をめぐって、第二インタナショナルの立場への接近を示つつあったことは事実であるが、なお、イギリス労働党の提案を拒否して、第二インタナショナルの合同工作にはおいそれと同調しない態度を示していた。ところがこの会議の直後に、ヴァンダーヴェルデのフランス社会党中央派指導者に対する裏工作——ウィーン同盟の組織をその内部から堀りくずす裏工作が、開始される。

ベルギー選出のインタナショナル執行委員がなぜフランス社会党を最先に工作対称に選んだのか——その選択を左

右するかなり重要な因子と思われる、彼とウィーン同盟加盟諸党の指導者とのつながりの濃淡の穿鑿は、いまは問題ではない。重要なのは、客観的に見て、フランス社会党はそうした工作対称に選ばれる条件を最も強くそなえていたということである。

ウィーン同盟加盟諸党のうち、中央派のインターナショナルの中心にたつ組織として重要であったのは、フランスとドイツの党であった。イギリスの独立労働党は労働党の構成組織で、すでに述べたような立場にあったし、オーストリア社会民主党は、たしかに中央派インターナショナルに指導的イデオロギーと書記長を提供していたが、その正式の党名がドイツ＝オーストリア社会民主労働党であったことにも示されているとおり、ドイツとオーストリアの合邦を党是とし、したがって行動のうえではドイツの社会民主主義運動の動向に左右される傾向をもち、ウィーン同盟を構成する独立の単位としては弱い立場にあった。

さてドイツとフランスの党のうち、ドイツの党は、一応右派の社会民主党とわかれた、独立社会民主党であって、その中では、第二インターナショナルに同調する勢力は、カウツキー、ヒルファデーリンクなど少数しかなかった。これに対して、フランス社会党は、一八万の党員のうち一三万がコミンテルン側へ移ったあと、残された中央派と右派の約五万で構成された党であった。党内には、ウィーン同盟の結成過程でも結成後も第二インターナショナル指導者たちと緊密な連絡をもちつづけた、右派の国際的な大ものルノーデル Pierre Renaudel がいたし、強力な左派が党をでていったあと、党内における中央派と右派の力関係は右派に有利に変わっていた。そのうえ、党の多数派がコミンテルン側に移ったため、その党本部の建物や機関紙ユマニテも共産党の所有に帰し、党は財政難になやみ、二一年夏には、二〇年までの夕刊紙をきりかえて発刊していた党日刊紙ポピュレール Le Populaire も、発行継続があやぶまれ

る状態にあった。

フランス社会党の地位とこうした党内情勢を考えると、イギリス独立労働党が第二インタナショナルに同調するようになったいま、第二インタナショナル指導者がこの党を最先にその裏工作の対称に選んだのは、当然のことであつたように思われる。

今日、先に挙げた、アムステルダム国際社会史研究所の第二インタナショナル・ロンドン書記局文書の中には、ヴァンダーヴェルデのロンドン書記局宛の幾つかの書簡が残されているが、その一つは、彼が、七月一三日のポピュラー紙上でウィーン同盟のイギリス労働党提案拒否を知つたあと、次のように行動したことを伝えている。⁽⁴⁾

彼は、フランクフルトに赴き、ウィーン同盟の書記局会議を終つたばかりのフランス社会党委員長ロンゲ Jean L'onguet ヲイギリス労働党のウォルヘッド E. C. Wallhead に接触し、フランス社会党のブルム Leon Blum、それに「ベルギーの党の一同志」を加えて、五人でその地で会合を開いた。⁽⁵⁾

この会合でヴァンダーヴェルデは「イギリス労働党の提案に代る、それとは別の提案をした」。すなわち彼は「西欧諸国の社会党間の接触をもつと緊密にすることが絶対に必要であると強調し」、対独制裁・賠償問題で共同行動をとる目的で「イギリス労働党、ベルギー労働党、フランス社会党、イタリア社会党が参加する会議を近々開催するために、イニシアチヴをとることをフランスの同志に求めた」。

ここに言う「フランスの同志」が、ロンゲを指していることは明らかであるが、書簡は、中央派諸党の動向を気にするロンゲが、はじめは反対しながらも、ブルムやウォルヘッドにたすけられたヴァンダーヴェルデの主張に屈してゆく経過を、次に紹介するように如実に描きだしている。

ヴァンダーヴェルデの提案に対して「ブルムは若干の保留をしたがただちに賛成した」。ロンゲは「大へん興味ある」提案だと言いながらも、はじめは反対し、その理由をあげた。それは①ドイツの社会主義党も会議に加えるべきだが、互いに対立する社会民主党と独立社会民主党がともに出席を拒否するだろう、②そうなると会議開催は不可能ではないが困難になる、ウィーン同盟加盟の一部の党の気持を傷つけないようにする必要があるが、スイスやロシア（社会革命党左派）はフランス社会党が第二インターナショナル加盟諸党とともに会合を開いたと聞いて、いい気持はしないだろう、の三つであった。

ヴァンダーヴェルデは「ブルムとウォルヘッドに支持されて」、次のように反論した。①計画された会議は、両インタナショナルを代表した党の会合ではない。ドイツに対する共通の政策をもつ党の集りなのだ、②ドイツの二つの党が参加を拒んだとしても、四方国の社会主義党が、ドイツに対する国家主義的政策に反対してより有効にたたかうために会合するのを見て、気を悪くすることはないだろう、③ドイツとりわけザクセンに生じている、社会民主党の二派の和解の傾向は、非共産主義のドイツの二派が、フランスの党の召請に対して肯定的な回答をよせる希望をあたえている、と。そして以上をまとめて、彼は「次のように提案を定式化した。①ドイツの二つの社会主義党に対しては、一方が出席を拒否した場合、他方とだけ会談するなどということは問題外だということをおわったうえで、会議への出席の賛否を問い合わせる。②拒否された場合には、連合国側が（対ドイツ）制裁・賠償の問題で連日会議を開いているときに、英・仏・白・伊（の社会主義党）が会合を開くことへの賛否をドイツの党に尋ねる。」

こうした説得を受けた結果、「ロンゲはブルムとともに、フランス社会党の常任委員会CAPでこの問題についての採決を求めることを了承した。」

そして資料で裏付けることが可能な限りでは、これを起点として、ロンゲらフランス社会党の中央派指導者たちは、フランス社会党とウィーン同盟の中で、第二インタナショナルへの協力とその帰結としての二つのインターナショナルの合同のために、一貫して行動してゆくことになるのである。

三、労働党とウィーン同盟との執行部会談——ロンゲの役割(一)

ヴァンダーヴェルデに対する七月中旬の約束を、ロンゲがフランス社会党内でどのように推進していったか、そのことを明らかにする資料はない。が、それから約三カ月のちの二一年一〇月に開かれたイギリス労働党とウィーン同盟の執行部間の会合におけるロンゲらフランス社会党幹部の発言と、それにひきつづいて一〇月末から開催されたフランス社会党の大会の結果には、明らかにヴァンダーヴェルデの工作の成果が反映していた。

このうち、最初のイギリス労働党とウィーン同盟の執行部間の会合は、一〇月一九、二〇日の二日にわたってロンドンでおこなわれた。その議事録は、さきのロンドン書記局文書の中に見出されるが、第二インタナショナルの文書としては珍しく、「秘——出版、引用禁止」と赤インキで但し書きがつけられている。長文にわたるその全体を紹介するわけにはいかないが、それぞれの発言の要旨をつぎに示し、会議の経過の中で果たすロンゲの役割を明らかにしよう。⁽⁷⁾

会議の冒頭で、第一日目の会合の議長をつとめた労働党のジョウエット F. W. Jowett が、会合開催にいたった経過をのべたのちウィーン同盟側のフリードリヒ・アドラーの発言で話合いが始まる。

アドラー(第二半) この会合の目的は情報交換である。われわれはウィーン同盟の立場からすべてを包括するインタナショナルをめざして努力してきたが、実現への道のりはまだ遠い。第二インタナショナルは、その組織自体の

特殊な綱領のゆえに世界のプロレタリアートの一部を代表しているにすぎない。そして第二、第二半、第三の各インタナショナルのあいだには、それぞれ鋭いコントラストがある。モスクワへの参加を欲しないものすべてを集めることで統一が実現すると考えるのも、一つの会議を召集することとただちに一つのインタナショナルが形成されることを期待するのも、ともに誤りである。今日の状況の下では、知的な原理にもとづく新しい真の統一がなければならず、それが形成されるまでには恐らく一連の会議が必要であろう。

ロンゲ（第二半） 共通の組織のための最上の基礎は共同行動である。一定の諸問題について諸党が全ヨーロッパにわたって行動を統一するならば、そのときは統一した組織が誕生するだろう。

シヨウ（労働党） 統一したインタナショナルをつくるために、先づ最初に第三インタナショナルとは関係をもたないすべての組織を集めるか、第二と第二半インタナショナルの少数の代表をあつめて、会議の準備をしようではないか。

レデブル（第二半） シヨウの言う分裂なきインタナショナルというのはよくわかるが、その提案の中には賛成しがたい要素が含まれている。労働党は共産主義者を除外しようとしている。一つのテーブルを囲むだけですべてのプロレタリア党を一つの組織に統合するなどということは、もうできることではない。労働者をあらゆる方面から共同行動に結集してはじめて、統一はなしとげられる。現在社会民主党と共産党のあいだには見解の大きな相異がある。共産党はプロレタリアートを人為的に蜂起にたちあがらせようとする考えを捨ててはいない。しかし両党のあいだには一つの共通のものがある。それは戦時下での帝政反対のたたかいと革命の準備過程における統一である。ドイツの右派社会党は戦時のゆき方からまだたちもどっておらず、独立社会民主党や共産党の側よりは、ブル

ジョアジの側に近いところにいる。共産党には、一揆主義を捨ててもらいたいし、右派社会党には、ブルジョア政党と協力して独立社会民主党に対抗するのをやめてもらいたい。

マクドナルド（労働党）レデブールは共同行動のまえに共同の思想が必要であるかのように述べたが、ウィーン同盟とわれわれとは同じ思想をもっているではないか。われわれはここで両者に共通の思想と共通の原則を見つけだし、明瞭に規定して、全世界の社会主義諸党に発表し、それを受け入れるかどうかを問うべきである。

（このあとロンゲが発言したのち、労働党の提案についてウィーン同盟側が協議するために、三〇分間休会。そのあとアドラーが回答文書を読みあげる）

ウィーン同盟の回答（アドラー）目標は両者とも共通しているが、労働党とちがってわれわれは、現在の諸条件下では新しい組織形態を問題にすることは不可能であり、国際的統一は共同行動と共同の階級闘争をつうじて追求すべきだと考えている。したがってわれわれは、早い時期に総会を召集することは国際連携の強化に役立つものとは考えない。むしろそれは逆に、インタナショナル組織の統一へと向うその後の前進の妨げになるものと考える。たまたまそうした協議会が開催されたとしても、その基礎はあまりに狭いものと見られるので、われわれは受け入れることはできない。われわれが願望するのは、適当な時期に階級意識あるプロレタリアートの全体を一つの国際同盟に統一することであるが、労働党の提案は、さしあたりモスクワ加盟の諸党を除外しているだけでなく、例えば、国際行動に不可欠のイタリア社会党さえ協議会に参加させることのできないものである。したがってわれわれは、二二年二月のウィーン協議会で設定された、それよりもはるかに高次の目標をだんこ追求しつづけるほかない。ヘンダースン（労働党）アドラーの声明からしてこれ以上の討論は不必要のように思われる。

シンウェル(第二半)アドラーの声明をヘンダースン氏のように解釈されるのは残念だ。具体的な点で共同行動をとる用意があると言っているのであって、これは一步前進と見なされるべきだ。

ヘンダースン 私はアドラーの声明を読みちがえてはいない。ウィーン同盟が労働党と共同行動をしようといっているのはよくわかるが、それは国際行動を実現する道ではない。君たちはベルン会議に参加し、第二インタナショナルの執行委員会にまではいりながらそれを分裂させた。だがわれわれはそのことを水に流し、ウィーン同盟側が同じことをするならば、統一のために執行委員会を解散してもよいと考えている。われわれは協議会を召集しようとしているが、もっとよい出発が可能だというのなら、召集期日を一年乃至それ以上延ばしてもよい。しかしアドラーの声明の中にはそうした動きは全く見られない。

こうして、双方の主張がかみ合わず、なんの具体的成果もなく、会議が決裂に終ろうとしたときに、イギリス独立労働党のシンウェルとともに、助け船を出したのはロンゲであった。彼は、ウィーン同盟側のしばしば口にした「共同行動」という言葉を、「共同の立場にもとづく共同行動」と言いかえて、ウィーン同盟の立場を第二インタナショナルのそれにすりかえるとともに、自分は第二インタ脱退にもともと反対なのだと言います。そしてマクドナルドも、それに口裏をあわせるのである。

ロンゲ どうも誤解があるようだ。ウィーン同盟はこの一年間に共同の行動と共同の組織の方向へ大きな前進をとげた。ウィーン同盟は労働党とだけ具体的問題で共同行動をおこなおうと言っているのではない。第二インタナショナルやウィーン同盟加盟の諸党、そのどちらにも加盟していない党、そして第三インタナショナルに加盟するものまで含めて、すべての党に共通の立場をもとにした共同行動 common action on common ground をとろうと言

っているのだ。ヘンダースは第二インタナショナルの脱退者云々と言ったが、私は友人たちとは反対に、第二インタナショナルを支持していて、それから脱退したくはなかったのだが、党がそれからの分離をきめたので、私もそうするほかなかった。

ウォルヘツド（第二半）　　こういう所で会議を決裂させるのは残念だ。労働党はわれわれの回答を文書で受け取ったのち、どうすれば大陸の友人たちの困難に対処できるのか、示唆してもらいたい。第二インタナショナル側は執行委員会の解散について全組織の承認をえているかも知れないが、われわれはそうした権限を与えられていない。帰って総会を開いて、そうした権限を与えられるかどうか確かめなければならぬ。

マクドナルド　アドラーの声明を聞いたときには、ウィーン同盟は労働党とだけかかわりをもつのかと思ったが、いまの説明だと全インタナショナルの運動と交渉する用意があるということだ。それなら話は別だ。声明を文書にするさいには、労働党およびその国際的同盟諸組織と接触する用意があることを明記してほしい。

さて、二一日の夜、ウィーン同盟の声明は文書の形で労働党側に手交された。声明文の末尾には次の言葉がつけ加えられていた。

「共同行動は、今のわれわれが労働党とのあいだにもっているような情報を目的とする会合によって大いに促進されるだろう。……ウィーン同盟はこの分野で、どのインタナショナル・グループに所属する党ともそうした会合をもつ用意がある……われわれはこの意味で近くさらに提案がおこなわれることを望んでいる。」⁽⁷⁾

だが、ロンゲの努力にも拘らず、そして声明にこうした言葉が加えられたにも拘らず、ウィーン同盟の主張は全体としてまだ労働党（したがって第二インタナショナル側）を満足させるものではなかった。労働党は一〇月二五日に

各国の労働党・社会党に対して次のように通知した。「ウィーン同盟はインタナショナル再建のための総会の即時開催をさまたげようとする意志がな固いので、十一月一八日に召集することを提案した総会をとりやめる」。

四、フランス社会党大会——ロンゲの役割(二)——

ロンゲは、労働党執行部との会合では、十分にその役割を果せなかった。彼は「共同の立場をもとにした共同行動」という概念をあみだし、ウィーン同盟が公式にとなえた「共同行動を通じて統一へ」の主張を、第二インタナショナルの主張する、「共通の原理をもとにする統一」の立場にすりかえようとした。それは、統一をたてまえにしながらも「独裁に対立するものとしての民主主義」を基本原理にすることによって、第二インタナショナルと第二半インタナショナルの反共主義的組織合同を求める立場にほかならなかったが、ロンゲの主張はまだウィーン同盟執行部全体の公式の立場をかえさせることはできなかった。

だが、このあと一〇月二十九日—十一月一日にパリで開催されたフランス社会党の第一九回年次大会では、党委員長の役職にあるロンゲは、党の国際政策の基調を思いどおりに決定することができた。それは次に見るように、ウィーン同盟の言葉で綴られた第二インタナショナルの方針であり、ウィーン同盟を第二インタナショナルとの合同に導くことを明らかに意図した政策であった。

大会の来賓席には、ドイツ独立社会民主党のレデブールをはじめとする中央派諸党の代表とならんで、のちにマクドナルドに代って第二インタナショナル書記になるイギリス労働党のトム・ショウ、ベルギー労働党のド・ブルーケール de Brouckere など第二インタナショナル諸党の代表も、姿を見せていた。そして国際情勢と党の政策について、ロンゲ、グルンバッハ Grumbach、ルノーデル、レデブール、ブルム、ブラック Bracke が発言したのに、次の

決議が満場一致で採択された。⁽⁹⁾

「大会は、ドイツ、イギリス、スイス、ベルギー、オランダ、スウェーデン、ポーランド、スペイン、チェコスロバキア、グルジアの各代表の厳粛な発言を確認し、全世界のプロレタリア諸勢力の連携の必要について示された全体の同意をよろこび、社会主義諸党のウィーン国際同盟の書記局に対して次のことを懇請する。同書記局は、イギリス労働党と話し合い、国際行動委員会を組織する目的で、プロレタリアートのさまざまな国際的政治組織（ウィーン、ロンドン、モスクワ）に加盟する諸党ならびに現在、既存のインタナショナル諸組織に加盟していない諸党に訴えかけることがどのような条件のもとで可能であるかを、同党とのあいだで検討してほしい。

行動委員会は、資本主義の一国的ならびに国際的な無秩序と帝国主義の諸傾向とから政治的ならびに経済的紛争や戦争の危機が生じて、迅速な共同行動が要求された場合に、労働者の共同戦線を準備する任務を負うものである」

国際行動委員会への参加は、コミンテルン加盟諸党を含めてすべての党に呼びかける。しかし委員会構成のための基本条件は、第二インタナショナルの中心党であるイギリス労働党とウィーン同盟とできめる。この条件を認めないものは、自分の方ででてゆくだろう——決議の提案は、明らかに第二インタナショナルの方針に沿っていた。決議はそのあと言葉をつづけて、「この提案をおこなうにあたり、社会党は、マルクスの社会主義の諸原理にもとづいてインタナショナルを再建するために努力を尽すことを指示した、ストラースブル大会の決定をまもりつづけることを考慮にいれている」と述べていたが、それは言葉の綾にすぎなかった。

決議はこのほか、国際情報サービスを設立する可能性について、他のインタナショナル組織と共同で検討することをウィーン同盟書記局に要請し、またウィーン同盟傘下の社会主義諸党の議会党にたいしては、第二インタナショナル

ル執行部が構想したと同じ、各国議員団連絡委員会 Inter-Parliamentary Committee をつくることを要請していた。

注

- (1) Nachrichten der I. A. S. P., No. 3. p. 2—3.
- (2) Ibid., p. 4.
- (3) Ibid., p. 4—5.
- (4) Archives, E—87—3—6.
- (5) この会合の正確な日付は明らかでない。ヴァンダーヴェルデの書簡は会合の日付にふれていない。この書簡自体も日付がついていないが、七月二三日以降の数日以内に書かれたものであることは、ほぼ間違いない。
- (6) Archives, C—22—32.
- (7) 発言者の所属は筆者が読者の便宜のためにつけたもので、議事録にはない。
- (8) Archives, C—22—32.
- (9) Bulletin of the International Working Union of Socialist Parties, Vol. 2—No. 1., p. 2.

4 三つのインタナショナルのベルリン協議会への道

一、ウィーン同盟のフランクフルト会議

フランス社会党大会の決議は、フランス社会党が、基本的に見て、第二インタナショナルの政策路線に沿って動きだしたということの意味しただけではなかった。それは、ウィーン同盟諸党内に、イギリス労働党大会の決議よりもはるかに広い支持層をつくりだしていった。

大会のあと、一月五日にドイツ独立社会民主党のレーデルブルがアドラー宛に送った書管⁽¹⁾によると、ロンゲたちは、大会来賓であった彼やイタリア社会党のセルラティ G. M. Serrati と相談のうえで決議草案を作成していた。

レデブールにいたっては「その大綱は自分が提案した」と述べ、この決議を受けたウィーン同盟書記局が第二、第三インタナショナルとその加盟諸党にあてて送付すべきアピールの草案まで作成して、アドラーのもとに送っていた。

スイス社会党のグリム Robert Grimm は、こうした動きが、ウィーン協議会決定の路線を踏みはずしたものであり、それは結局第二と第二半インタナショナルだけの合同にしかつながらないと見て、「レデブールの提案を拒否せよ」とアドラーに打電した。⁽²⁾しかし一二月六〜九日に、スイス社会党指導部は激論のすえ、時期尚早を理由とするグリムの反対を押し切って、フランス社会党の提案を支持することをきめた。⁽³⁾

第二インタナショナル側はもとよりフランス社会党の決議を歓迎した。しかしウィーン同盟の指導部がどのような反応を示すかはまだ不明であった。一月二二〜二三日にブリュッセルで開催されたその執行委員会は、慎重な態度をとった。それは、インタナショナルの統一への障害はまだ大きく、賠償問題のような具体的問題をめぐって、ウィーン同盟加盟諸党との共同行動をする必要があることを確認するとともに、そうした問題をめぐる共通の政策をうちたてるために、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアの諸党の出席を不可欠とする国際協議会に協力する用意があることを明らかにした決議案を準備することをきめた。そして、そうした協議会は、現在の状況から見て、第二インタナショナルではなくフランス社会党が召集のイニシアチヴをとることがのぞましいとの態度をとった。

ウィーン同盟は一二月一七〜一八日にフランクフルトで書記局会議を開催した。もとより議題は、組織内に論議を呼びおこしていたフランス社会党の決議の問題であったため、書記局の全員が出席した。その発表によれば、「論議を尽したすえ」、会議は、決議にもられた要請を受けいれ、次の決議を採択した。

「フランス社会党が提案しているように、ヴェルサイユとサンジェルマンで押しつけられた講和の直接の影響を受

ける諸国の労働者階級諸党の協議会を開くことが、現在、国際的統一行動の次の一步として全く適切であると思われる……社会党国際行動同盟書記局は、こうした協議会のためにイギリス労働党と連携をとるよう、フランス社会党とイギリス独立労働党に要請する……協議会は可能ならばパリで開催する。この協議会の主要議題は、賠償問題に特に関連してのヨーロッパの経済情勢とすることを提案する。……協議会には、とりわけ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、ドイツ、オーストリア、オランダ、スイスの諸党を招請する⁽⁴⁾。

フランス社会党右派のルノーデルは、一週間後にマクドナルドに宛てた書簡の中で「わが党の代表たちは、最近フランスフルトで、貴方たちが考えているとおりのイニシアチヴをとることを討議しました⁽⁵⁾」と書いているが、ウィーン同盟の決議は、たしかに、第二インタナショナルの指導者たちを小躍りさせる内容のものであった。ドイツ社会民主党のヴェルスはマクドナルドに宛てて「ウィーン同盟の決議は、われわれの十一月のブリュッセル決議の事実上の勝利を意味する」と書き送った⁽⁶⁾。

しかし、ことはうまくはこんだものの、今度は、ウィーン同盟側が国際協議会開催のイニシアチヴをとるということが、第二インタナショナル指導者たちにとって、不安と疑念の種になった。だがフランス社会党の中心幹部が、緊密な連絡をとり、第二インタナショナルの路線への忠誠を誓うことで、その不安を幾分取り除いてくれた。フランス社会党の書記長ポール・フォール Paul Faure は、十二月二日にヘンダースンに宛ててこう書いている、「われわれは国際労働者勢力の再編 Re-grouping のためにこの協議会に期待するところが大きいのです。この企てを成功させるために労働党の同志の援助を願っています⁽⁷⁾。」さらにマクドナルド宛には「貴方に私は党の書記長としてではなく、個人として、書きます。ルノーデルは貴方の手紙を伝えてきましたが、私も貴方と同じくインタナショナル再編のた

めに働く決意でいます。パリ会議を開催することがぜひとも必要です……」⁽⁸⁾と書いている。中央派の党の書記長としてはさすがに口にしにくい誓いの言葉であった。

ルノーデルは、ウィーン同盟の決議では、共産党をふくめてすべての諸党に協議会への招講状がだされることになるということに不安を感じたが、マクドナルドに宛てて、「共産主義者との再統一がただちに可能とは思えないし彼らがそれを拒絶すれば、貴方がたとわれわれの組織との間の和解以上にはでないことになる」と書き、「私は党の事情のため第二インタナショナルの友人たちからの分離に同意しなければならなかったが、一瞬たりとも和解への道を準備する願いを失ったこともないし、そのための機会を一つたりとも逃したことがないことは、貴方も御存知のとおりです……」⁽⁹⁾とつけ加えた。

ヴァンダーヴェルデは、一二月の下旬に開かれたフランス社会党の常任委員会の会議に乗りこみ、フランクフルト決議にあげられた協議会への召請国から、スイス、オランダ、オーストリアをはずして、その構成を第二インタナショナル側に有利に変えることを要請し、フォールとグルンバツハはその要請にこたえて、アドラーやレデブールの説得を約束した。そして、こうしたフランス社会党の協力に対する見返りとしてであろうか、ヴァンダーヴェルデはシドニー・ウェップ Sidney Webb に手紙を書いて、フランス社会党の機関紙ポピュレールに対する資金援助を要請した。⁽¹⁰⁾

こうして、一末の不安はあるにせよ、すべてが第二インタナショナルの考えでおりにはこんでいるように見えた。一二月二九日、ヴァンダーヴェルデは、マクドナルド宛に書いた、「インタナショナルの再建がこれほど必要になったときにはありませんが、戦後、これほど状況がわれわれにとって有利になったこともありません」⁽¹¹⁾。

だがその二週間あまり後の二二年一月一五日に、ウィーン同盟書記局は、第二インタナショナル指導者が予想もし

ない声明をだすことになった。それは、すべての国際中央組織の総会を共同召集することについて、ロンドンとモスクワの両インターナショナルの執行部とのあいだに、交渉を開始するという声明であった。

二、コミンテルンの統一戦線政策とウィーン同盟の新たな提案

二二年一月一四―一五日にベルリンで会議を開いたウィーン同盟書記局は、「すべての国の労働者党へ」という声明を採択して、これを各インターナショナル組織と各国の社会党、共産党にあてて送付した。

声明は、「帝国主義によって押しつけられた講和条約が、世界戦争によって生みだされた悲惨を拡大し強めている」ことを指摘したのち、次のように述べていた。

「戦争によって分散し分裂した全世界のプロレタリアートのすべてにとって、プロレタリアートの統一は当面のきわだった要求になっている。……

国際的な階級的行動統一への意志は、最近数週間うちに、まったく予期しない速度と力をもって、たかまってきた。……

社会党国際行動同盟の書記局は、一九二三年一月一四日と一五日の会議で次の二つの提案を実行に移すことを決定した。一つはフランス社会党によるイギリス、フランス、イタリア、ベルギー、ドイツの労働者諸党の協議会の召集に同意することであり、他の一つは、すべての国際中央組織の総会の共同召集についてロンドンならびにモスクワの執行部と交渉を開始することである。

この総会の場所、時期、参加条件、詳細な議事日程は、三つの執行部の合意できめしかるべき準備をおこなって、一九二二年に開催することを提案する。その成功をうながすために、議事は当面緊急の問題に限るべきであ

り、われわれは、それを①ヨーロッパの経済情勢と労働者階級の行動、②反動に対するプロレタリアートの防衛闘争、の二つであると考える。…

われわれは、最近数年のすべての労働者党の苦しい経験にかんがみ、プロレタリアートの一つの国際的闘争戦線をつくりあげることを目指して、あえてこうした提案をおこなった……

貴党が、この提案に原則的に賛成されるかどうか、できる限りすみやかにお知らせ願いたい……」(傍点は筆者による)。

ウィーン同盟書記局は、一カ月前のフランクフルト会議では、賠償問題をめぐるヨーロッパ八カ国の労働者党の協議会を提案していたにすぎなかった。その提案は、ヴァンダーヴェルデを中心とする第二インタナショナルの工作で、フランス社会党をつうじてウィーン同盟内にもちこまれたものであった。ところがこのベルリン会議では、ウィーン同盟は、考えをあらため、すべてのインタナショナル組織の総会を開いて、プロレタリアートの単一の国際的闘争戦線をつくりあげるために、三つのインタナショナル執行部のあいだで話し合いをしようという、第二インタナショナル側が好まない、全く新しい提案を突然これに加えたのである。このウィーン同盟書記局の政策転換は、どのような理由によるものだったのだろうか。

その理由を説明するための鍵は、声明の中に見られる、国際的な統一行動への意志が「最近数週間のうちにまったく予期しない速度と力をもってたかまってきた」という言葉であるように思われる。それでは二二年一月一五日にいたる数週間前から、いったい何がそうした「予期しない速度と力」をもった「統一へのたかまり」をつくりだしていたのだろうか。

この問題に関連して、まず第一に思い出されるのは、一二月四日にコミンテルン執行委員会で、「労働者の統一戦線」に関するテーゼ⁽¹³⁾が発表されていろいろのコミンテルン側の新しい動き、その統一戦線政策の新たな展開である。

コミンテルンは、その結成いらい二一年七月の第三回大会にいたるまでの期間は、国際社会主義運動内の眞の革命的・マルクス主義的左派を日和見主義的な右派、中央派の潮流から分離させ、一つの革命党に結集するために全力をあげてきた。この分離結成の過程では、当然、右派、中央派に対する批判、その日和見主義的性格の暴露に力がそがれ、これとの対決面が強調された。

しかし第三回大会では、それまでの時期に党建設の任務をほぼ終了したことと、二〇年いっぱい戦後の革命情勢がほとんど経過し、二一年以降独占資本の世界的な反撃が開始されて、全世界のプロレタリアートが防衛闘争に追いこまれたことから、コミンテルンはプロレタリア統一戦線の政策を提起した。だがこのときまだコミンテルン諸組織は、ロシア革命と戦争直後の西欧諸国における労働者階級運動のかなり急激な高まりを経験した直後のことであったために、労働者大衆の圧倒的多数がその政治的経験をつうじて短期間のうちに日和見主義的潮流をはなれて共産党の側に移ってくるものだと判断をもっていたように思われる。したがって、第三回大会では、統一戦線戦術を提起しながらも、それは、社会民主主義指導者の影響下にある労働者と共産主義的労働者のいわゆる下からの統一戦線だけを問題にするきらいがあった。だが、第三回大会以後の数カ月の経験をうけて、コミンテルン執行委員会は、こうした判断を修正した。

二一年一二月四日開催の執行委員会に提出された「労働者の統一戦線と、第二、第二半、アムステルダム各インタナショナル所属の労働者、ならびにアナルコ・サンジカリズムの諸組織支持の労働者に対する態度に関する指示」

は、この問題についての新しい判断をもとにしていた。「国際労働運動はいま独特の過渡期を通過しつつある」という言葉で始まるこの「指示」は、労働者の意識の変化、政党支持の変化の問題について、次のようにのべていた。資本攻勢の強化に応じて、労働者のあいだに統一をめざす自然発生的な勢力がたかまり、共産党への信頼が高まったため、「旧来の社会民主主義的な党に所属するかなり大きな層も、社会民主主義者および中央派の共産主義的前衛反対のキャンペーンにはもはや満足しないようになり、共産主義者との和解を求めている。しかし同時に、彼らはいまなお改良主義者に対する信頼を失っており、かなり多くの大衆がいまなお第二、阿姆斯特ダム両インターナショナル加盟の諸党を支持している。」（傍点は筆者による）

二一年一二月の執行委員会以後、コミンテルンは、こうして、労働者大衆は、戦闘化しつつも、なお長期にわたって社会民主主義政党を支持しつづけるという、新たな事実認識に立つことによって、プロレタリア統一戦線を、プロレタリア革命の長期的な、戦略的意義をもつ課題として提起し、プロレタリアートのすべての政党ならびに組織の統一戦線を提起しはじめたのである。

二二年一月一日、コミンテルン執行委員会はプロフィンテルンとともに「統一戦線に関する宣言」を発表したが、それはこう述べていた。

「世界情勢と国際プロレタリアートの情勢について、三回にわたる会合で検討した結果、次の結論に達した。現在の情勢は、プロレタリアートの当面緊急の要求のための共同闘争をのぞむ限り、それらをわけへだてる意見の相異をこえて国際プロレタリアートのすべての勢力を結集し、プロレタリアートに支持されるすべての政党の統一戦線を樹立することを、要求している。コミンテルン執行委員会は二月一九日に拡大会議を召集している……それと同

時に執行委員会は、すべての諸党のプロレタリアートに対して、その所属党に共同行動を受けいれさせるために全力をあげることと呼びかける……」(傍点は筆者による)。

だが、もとよりこうしたコミンテルンの、統一戦線政策の新たな提起が、数週間うちに統一戦線運動のたかまりを、ヨーロッパ諸国に、しかも大衆的レベルで作りだしていったなどということは、あり得るはずはない。このとき、コミンテルンの中でも、フランス、イタリア、スペインの党はこの政策に反対していたのであり、その政策が真に各国共産党によって消化されるのには一定の時日が必要であった。しかし、このコミンテルン側が新たに明確に示したすべての労働者党のあいだの統一戦線の政策は、少くともウィーン同盟の中央派指導者たちの動向には、このときただちに大きな影響を与えるはずのものであったし、また実際に与えた。

というのは、この時点にいたるまで、ウィーン同盟の中央派指導者も第二インターナショナルの右派指導者も、ともに、コミンテルンは社会民主主義派、とりわけ第二インターナショナルの上部組織との統一行動の話合いには応じないものと見ていた。そこで、右派指導者たちは、すでに幾度かその事実を見たように、すべての党の統一をたてまえにしながら、実際には第二・第二半インターナショナルの合同のための協議会開催を画策してきたし、中央派も、動揺し抵抗しつつも、結局右派の主張に押し切られ、フランクフルト会議の線に同調するようになっていた。

しかしコミンテルンが、すべての党とインターナショナルの中央とのあいだに統一戦線について話合う用意があるというのであれば、中央派にとっては話は別であった。ウィーン同盟が目指していたのは、その政綱に見られるとおり、戦後分裂したインターナショナルを再統一し、社会主義運動内のすべての潮流を一つにした単一のインターナショナルを再建することであったが、中央派指導者たちは、この目的を実現するためのまたとない機会が、コミンテルンの

統一戦線政策の新たな展開によって、突然訪れたものと判断した。第二インタナショナルにすでに忠誠を誓うまでになつていたフランスのロンゲやフォールは別としても、ウィーン同盟諸党の中央派指導者たちは動揺からたちなおり、第二インタナショナルとは別の、ウィーン同盟の目的達成のための新たな提案にふみ切るだけの決意をもつことができた。

ウィーン同盟の声明に言う「国際的な階級行動の統一への意志は、最近数週間のうちにまったく予期しない速度と力をもつてたかまってきた」という言葉は、こうして、自分たちの政綱実現への新たな展望が開けたと信じた中央派指導者たちの、それにとまなう統一戦線実現への熱意のあらたなたかまりを、意味していた。たとえば、グリムがベルナー・ターグヴァハト紙の一月第一五号に書いた文章は、そのことを明瞭に裏付けているように思われる。彼は、ウィーン同盟の一月一五日の声明を指して、「第二インタナショナルが計画した協議会は失敗した」と評価すると同時に、内部抗争によるフランス共産党の動揺、二一年におけるドイツ共産党の分裂、イタリア社会党の除名などの事実を指摘して、第三インタナショナルの力も弱わまりつつあるとの判断を下し、「ウィーン会議の提唱する路線が勝利した」と誇らかに述べたてていたのである。⁽¹⁶⁾

だが、それだけに一層、第二のインタナショナルの右派指導者にとっては、一月一五日声明はにがにがしいものであった。しかし、腹の中で第三インタナショナルの不参加を予想してのことであつたにせよ、おもてむきは、すでに幾つかの国にわたつてすべての党の共同行動のための協議会を開催することに賛成して、その計画を推進してきた彼らとしては、ウィーン同盟の新たな提案を頭から拒否するわけにはいかなかつた。それを頭から拒否することは、第二インタナショナルの孤立を意味した。彼らはしづしづ、しかも統一戦線結成をめざす三つのインタナショナルの話

合いを内部から掘りくずす決意をかためて、ウィーン同盟の提案を受けいれ、こうして、四月のベルリンにおける三つのインタナショナル執行部の協議会開催への道が開けるのである。

- (1) Donneur, *Ibid.*, p. 162.
- (2) *Ibid.*, p. 163.
- (3) *Ibid.*, p. 164.
- (4) *Bulletin of the I. W. U. S. P.*, Vol. 2—No. 1, p. 1.
- (5) ルノーデルのマクドナルド宛二月二四日付書簡' Archives, E—87—29~30
- (6) ヴェルスのマクドナルド宛二月二日付書簡' Archives, E—87—19.
- (7) ポール・フォールのヘンダースン宛二月一日付書簡 Archives, E—87—24
- (8) ポール・フォールのマクドナルド宛二月二日付書簡 Archives, E—87—25~26.
- (9) ルノーデルのマクドナルド宛二月二四日付書簡' Archives, E—87—29~30.
- (10) ヴァンダーヴェルデのママクドナルド宛書簡(日付なし)' Archives, E—87—36.
- (11) ヴァンダーヴェルデのマクドナルド宛二月二九日付書簡' Archives, E—87—39.
- (12) To the Labour Parties of all Countries! *Bulletin of the I. W. U. S. P.*, Vo. 12—No. 2, p1—2.
- (13) コミュンテルン執行委員会が採決した、労働者の統一戦線と第二、第二半、アムステルダム各インタナショナル所属の労働者、ならびにアナルコ・サジカリズムの諸組織支持の労働者に対する態度に関する指令。J. Degras (ed.), *The Communist International*, 1919—43, Documents, Vol. I., P. 307~316.
- (14) Degras, *Ibid.*, p. 309.
- (15) Degras, *Ibid.*, p. 296—7.
- (16) Donneur, *Ibid.*, p. 169—170.
- (17) ローマの全国評議会で採択されたイタリア社会党の国際政策にかんするセルラティ—トレ—ヴェス決議のテキスト' Archives, E—88—11~14.

5 ベルリン協議会

一、会議を成立させた三つのイニシアチヴ

一九二二年四月二と五日にベルリンで開催された三つのインタナショナルの執行部の協議会（以下ベルリン協議会と略す）は、三つの組織のあいだで開催された唯一の合同会議であった。

会議は、全プロレタリアート組織の参加する総会を開催することについて合意に達し、総会準備のための九人委員会を設定してその限りで大成功を収めたかに見えた。だが、周知のように五月二三日に開催された九人委員会は、たちまち決裂して、ベルリン協議会の共同声明は宙に浮いたまま棚上げされてしまい、ベルリン協議会が実際には不成功に終わったことを明らかにした。

ではこの協議会を失敗に終らせた基本的理由は何であったか。協議会そのものの経過を述べるに先立って、まずそのことを考えておこう。

この協議会の開催を可能にしたものが、三組織三様のイニシアチヴであり、思惑であったことはすでに述べた。第二インタナショナル指導部は、モスクワ側が参加を拒否するものと考えて、若干数の国のすべての労働者党の協議会のためのイニシアチヴをとり、フランス社会党をつかって、この計画をウィーン同盟書記局にもち込んで、そのリンクフルト決議を引きだした。その目的は、ウィーン同盟に共産主義者との協力を断念させ、その組織を第二インタナショナルに合同させることであった。だが一時は成功するかに思われたこの工作の結果、第二インタナショナルは抜き差しならぬ破目にはまりこみ、彼らの予定表にはなかったベルリン協議会への出席を承認しないわけにいかなく

なった。

これに対してコミンテルンは、右派と中央派に対する批判をもちつづけ、党としてはかれらと組織を別にしながらも、資本の攻撃に対してたたかうためにプロレタリアートの力を結集する目的で、右派、中央派の党とのあいだに統一戦線をつくることを目指していた。その組織内には統一戦線に反対する支部があり、また、議長のジノヴィエフをはじめとする一部の勢力は、統一戦線戦術に賛成しながらも、事実上それを否定する思想を懐きつづけていたが、しかし全体としては、レーニンの指導のもとに、基本的に正しい統一戦線政策を展開しつつあった。

最後にウイーン同盟の中央派指導者は、ベルリン協議会でただちにそれが実現するものとは考えなかったにせよ、グリムの言葉にも明らかのように目標を三つのインターナショナルの合同におき、この目標に向っての大きな一歩になるものとして、その開催を提唱していた。

したがってそれは、水と油の協議会であったという以上に、はじめから分裂だけを意図して参加するものを含んだ協議会であった。もしもこの協議会が、一九三〇年代の中頃以後の時期にフランスでみられたような、統一をめざす運動の大衆的なもりあがり为背景にして開催されていたのであれば、そうした企図をもったものが参加していたとしても、彼らは孤立化し、分裂は避けられたかも知れない。しかし、二二年春にはヨーロッパ全体にそのような動きはなかった。

こうして、協議会成功の条件はきわめてうすかったか、ほとんどなかったと言ってよい。協議会そのものが成功したように見え、第二インターナショナルも共同声明に調印しながら、それが事実上なんの効果ももたなかったのも、こうして会議が成功の基本条件を欠いていたためであると考えられる。

次に述べる会議そのものの経過も、そのことを裏付けるであろう。

二、各派の態度

一月一五日のウィーン同盟の提案に対して、コミンテルン側はただちに積極的反應を示した。ベルリンの「ローテ・ファーン」は提案をコメントして、次のように書いた。「コミンテルン執行委員会が検討し決定を下すことになろうが、しかしいまでも次のように言えるだろう。第二半インタナショナルの党の無責任な分裂と反ポリシエヴィキの陰謀にも拘らず、共産主義者は……労働者階級を国際レベルで統一させるために全力を尽さなければならぬ⁽¹⁾」。コミンテルン執行委員会は一月二八日と二月一三日の二回にわたってラデックをアドラー、クリスピーン Crispian、レデブルと接触させた結果、⁽²⁾二月二日～三月四日に拡大會議を開いて「ウィーン同盟の提案を承認し、計画された總會へのコミンテルン加盟諸党の参加に賛成する⁽³⁾」との態度をきめ、三月八日付電報でアドラーに伝えた⁽⁴⁾。

他方、右派勢力は、一月一五日声明への賛否を未決定のまま、次のように行動した。フランス社会党が、声明で提案されていたもう一つの會議を、二月四日にパリに召集した。賠償問題・經濟問題をめぐるドイツ、イギリス、ベルギー、フランス、イタリアの五カ国の社会党、共産党の會議であるが、共産主義諸党とイタリア社会党は参加を拒否し、共産党以外のドイツの諸党も、鉄道ストに妨げられて参加できなかった。そこで集ったのは、アドラーを除くと、あとはフランス社会党、ベルギー労働党、イギリスの労働党と独立労働党の代表だけであった。會議は、議事を変更して、統一戦線をめざす總會への参加条件について討議することとした。總會への會議の反應はきわめて否定的なものであった。ヴァンダーヴェルデらは、第二インタナショナルとウィーン同盟とがまず統一すべきだと、その本来の主張をあからさまに述べたてたし、各代表は、總會開催を不可能にするような諸条件をかぞえて、コミンテル

ン側がそれらを受けいれなければ、総会開催を承認すべきでない⁽⁵⁾と主張した。

これらの諸条件を、二月二四日と二六日フランクフルト開催の第二インターナショナル執行委員会会議は三点にまとめあげ、これらの条件付で三組織執行部の協議会に参加するとの回答を、二月二六日にアドラー宛に送った。三点とは、協議会で①グルジア問題と民族自決権の問題を提起する権利と、②政治犯釈放の問題を提起する権利とを、留保する、③われわれは、プロレタリアートの行動力をつよめるためのものであって、細胞戦術や分裂の新たな企てを促進するものではないことが、三組織の執行委員会の協議会をつうじて確信されるのでなければ、第三インターナショナルとの共同の総会には参加しない、というものであった。⁽⁶⁾

ウィーン同盟の一月一五日声明は、会議を成功させるために、議題を当面緊急の二つの具体的問題に限るべきだと提案していたし、二月四日のパリでの会議のさいにもアドラーは、さまざまの条件をつけて共産主義者との統一を不可能にするようなことは避けるべきだと主張していた。それは、政治信条において著しいちがいをもつ三つの組織の統一行動を実現するために必要な、道理にかなった提案であり主張であったが、第二インターナショナル側はわざとこれを無視する態度をとり、二つの具体的問題以外の、対立を強めずにはいない問題をもちだしていた。そうすれば、コミンテルン側が三組織の合同会議を拒否するものと右派指導者が計算していたことは、アドラー宛の回答が次の言葉で結ばれていたことから、およそ推測できる。

「モスクワの執行委員会との交渉結果のいかに拘りなく、われわれは貴組織の声明で提案された会議に出席する用意がある。⁽⁷⁾」

だが目算はずれた。コミンテルンはそのことを知りつつも、協議会への出席をきめていた。協議会開催の場所と

日どりの打合せだけが残った。はじめウィーン側はイタリアでの開催を考えたが、とりやめられ、場所はベルリンに決定した。期日については、三月二〇日開催の第一案が、モスクワ側の都合でだめになり、三月二五日の第二案にはロンドン側が反対したため、結局、四月二日にきまった。⁽⁸⁾

三、ベルリン協議会の開催

インタナショナル執行委員会の合同会議―ベルリン協議会は、二二年四月二日にドイツ国会議事堂第二五号室で開催された。

会議の前日、各執行委員会から三人の委員をだして打合せをおこなった結果、①各執行委員会は一〇名を正式代表とし、その他は評議権だけをもって参加すること、②三インタナショナル非加盟の党のうち、イタリア社会党に限って参加を認め、エス・エルと共産主義労働インタナショナルの代表の参加は認めないこと、で合意が成立した。こうしてイタリア社会党からは、評議権のみをもつ代表として、セルラティが会議に参加することになった。⁽⁹⁾

四月二、四、五日の三日にわたる会議には、第二インタナショナルから、ユイスマン、ヴンダーヴェルデ、ヴェルス、マクドナルド、ショウなど一六名、ウィーン同盟から、クリスピーン、ロンゲ、フォール、アドラー、バウアー Otto Bauer など一七名、ロミンテルンからは、シュトキン Clara Zetkin、ラデック、ブハーリン M. Bucharin、フロツサール L. O. Frossard、片山潜など一二名が、出席した。⁽¹⁰⁾

第一日目の会議で議長席についたアドラーは、会議の目的について次のように述べた。

「同志諸君！今日開かれている協議会是一个の実験である。それはきわめて限られた範囲での協定、了解に達しようとする試みである……ウィーン同盟は、世界プロレタリアートのおかれた状況からして、存在しうる一切の見解の相

異にもかかわらず、若干の具体的な目的と行動のためにその力の統一を試みる必要になつてゐることを知つて、この試みをおこなつた……」

「こうした見解の相異にもかかわらず、限られた範囲内での共同行動に向おうとする試みは、可能であろう。われわれの今日の課題には、ここに代表を送つてゐる三つの国際組織の合同の実現だとか、そうした組織問題になんらかの形でかかずらうということは全くはいつていない。」

そしてアドラーは、このあと、労働者の現状からしてこうした統一行動がぜひとも必要になつてゐること、協議会の期日が四月にきめられたのは帝国主義の側がジェノア会議を準備してゐるからであること、われわれのあいだにある改良主義と革命の対立は、今日のために闘うか明日のために闘うか、その闘いの重点のちがいからでてくるのだが、しかしいずれにせよ、われわれの全部が闘いをのぞんでゐるといふ点では同じであること、「ここにゐる者の全員が、それぞれの歴史の見透しにしたがつてのことによつて、ともかくプロレタリアートのために闘う準備があるといふことにもとづいてのみ、われわれは協力できるのである」ことなどを強調した。⁽¹¹⁾

アドラーの開会の辞によつて、三組織がそれぞれ代表をたて、代表団の立場を声明によつて明らかにした。

ツェトキンによつて読みあげられた声明は、次の点を明らかにしてゐた。現在の労働者組織の分裂の原因は「労働者階級の一部の層が帝国主義諸国との一時的な利益共同関係を結ぶことに同意したという事実にあつた」こと、この提携関係がたたれてゐない今日、「さまざまのこととなつた原則にもとづいてつくられてゐるプロレタリアの国際的諸組織を組織的に統合するといふことは、まったくの空想であり、したがつて有害である」こと、しかし「労働者階級を分裂させてゐる不一致がどんなにふかくても、かれらは世界資本の攻勢にたいする防衛闘争では、団結しなければ

ならない」こと、国際労働者の総会を招集しようというウィーン同盟の提案をこの理由で歓迎すること。そして声明は、この総会を成功させるために、国際労組連盟、赤色労組インタナショナル、サンジカリストの諸組織、アメリカ労働総同盟などに総会参加を招請すること、ジェノア会議の期日がさしせまっているので、総会をできるだけすみやかに招集すること、総会の議題を①資本攻勢にたいする防衛、②反動にたいする闘争、③新帝国主義戦争に反対する闘争の準備、④ロシア・ソビエト共和国の復興への援助、⑤ヴェルサイユ条約と戦禍被災地域復興、とすることなどを提案していた。⁽¹²⁾

それは思想のちがいを越えての統一行動を肯定し、その実現を熱望したもので、その実現をさまたげるような言葉使いを慎重に避けていた。それは、会議の第二日目に最初に発言したマクドナルドが、皮肉をこめてであったにせよ、「この声明を聞いて私の希望は大いに高まった」と評したほどのものであった。⁽¹³⁾

ところが、ツェトキンにつづいて、その日の午后、ヴァンダーヴェルデが演壇に立つと、その発言内容はツェトキンとは全く対照的なものであった。

彼はまず、ベルサイユ条約反対は、ドイツ・プロレタリアートを喜ばせ、さらにシュテインネス氏を満足させるだろうが、戦災をうけた国の労働者には好意をもってむかえられないだろうとのべた。総会については、この会議のなりゆきを見ない限り賛成とも反対とも言明できないとまえ置きして、次のようにのべた。現在の時点では、社会主義の国際的統一の再建は問題にならないが、資本の攻勢に対する「統一防衛戦線」を組織せざるをえないだろう。この点については原則的には反対でないが、総会に参加するためには「相互信頼をとまなう共同行動についての最小限の協定」が必要である。この点でわれわれは疑念と懸念をいっぱいもっている。コミンテルン執行委員会が一二月に発

表した文書は統一戦線の実現を訴えているが、「われわれを抱きしめたのちしめ殺し毒をもる意図をかくしていない」。君達はわれわれを社会愛国主義者とか黄色とかいって非難している。こういう状況のもとでは、われわれはこゝう返答せざるをえない。われわれが総会に出席するためには、まず第一に、相互信頼の保障、細胞戦術をとらないという保障が必要である。第二には、ウクライナ人、アルメニア人、グルジア人など現在ロシアで民族自決権を奪われている人民に、自由とその総会代議員を選出する権利を保障すること、第三に、ポリシェヴィキ政権の下で投獄されている社会革命党員に対して、弁護権を与えることである。諸君がロシア政府ではないとは言わせない。ロシア政府が実際に第三インタナショナルと同じであることは：周知の事実である。われわれの条件は以上の三つである。⁽¹⁴⁾

こうして、第二インタナショナルは、統一行動に「原則的に反対でない」とのべながら、その実現を不可能にするための条件をもちだした。

つづいてポール・フォールが読みあげたウィーン同盟の声明は、一方で、ソヴェト・ロシアにおける労働大衆の政治的権利の剝奪、グルジアの自決権の侵害を攻撃し、ソヴェト政府がこうしたことをやめなければ統一戦線は不可能になるであろうと主張するとともに、他方で、政権をとっている第二インタナショナル諸党が同じことをしているのではないかと、次のように指摘していた。

「右翼社会党員が政府に参加している国にあっても、左派社会党と共産党はひどい迫害をうけ、民族自治権の侵害がおこなわれている。すべての社会党が、共産党とすべての労働者党の完全な自由をとりもどすために全力をつくすことは、プロレタリア統一戦線のために不可欠の必要事である。」そして、この会議でこれらの論争問題のすべてを討議することはやめ、統一プロレタリア戦線の創設のために必要な活動についての協議に入るべきだと述べた。⁽¹⁵⁾

ヴァンダーヴェルデとフォールが各組織の声明を発表したのち、ただちに発言をもとめたのはラデックであった。ラデックは言った。われわれの声明では総会招集になんの条件もつけない。われわれは総会を行動のための会議にするというウィーン同盟の提案をまもった。泥試合を避け、共同行動の必要にこたえるために、過去のことによれるのをさし控えた。このように前置きしたラデックは、以下のように発言をすすめた。しかし第二インタナショナルが、総会開催の条件、統一行動の条件として、あくまで相互信頼の問題、グルジア問題、社会革命党員の問題を固執するのなら、それについてはコミンテルン側にもっと多くの言い分がある。こうして彼は、大戦中右派が帝国主義戦争を支持した問題、戦後はドイツ社民党政権の下でローザ・ルクセンブルクやカール・リープクネヒトが殺された問題などにふれ、ルクセンブルグやリープクネヒトの殺害事件を裁く三つのインタナショナルの国際法廷がどこにあるか、とやり返した。また彼は、グルジアのメンシェビキ政権がイギリス帝国主義と結びついて、ボリシェヴィキを弾圧していた事実や、社会革命党員によるソビエト政府要人暗殺の企てについて、指摘した。そして彼の発言を次のようにしめくくった。諸君は会議を阻止しようとしているのではないか。われわれは資本の側が結集しているのに対してわれわれの側で何をするかをきめる会議を提案しているのであり、「こうした会議ならばその形式の如何を問わず賛成する用意があるが、われわれが相手に何も条件をつけていないのにその人たちから条件を課せられるということには、我慢できない。いったいウィーン同盟は、一月にわれわれ宛に送附した提案をいままも支持しているのか、それともそれをひっこめて新しい条件をわれわれにつきつける気なのか。後者だとすると考えなおさなければならぬが、われわれは諸君の提案をもとにしてこの会に出席しているのだ。」⁽¹⁶⁾

こうしてラデックが、きびしい態度で反論したところで、第一日目の会議は終り、このあと二月四日に、第二イン

タナショナルの提出した条件をめぐってはげしい論争がつづけられた。発言したのはマクドナルド、セルラティ、バウアー、そしてラデックであった。

マクドナルドは、ラデックに反論してコミンテルンとソヴェト・ロシアを口をきわめて非難したのち、第二インタナショナルの三条件をくりかえし要求、「これらの条件がいられるか、もしくはそれらについて何らかの合意に達することができれば、夏が終るまでには総会を開催できると思う」と述べた。⁽¹⁷⁾

イタリア社会党のセルラティは、第二インタナショナルの態度にきびしい批判を向けた。彼は言った。

「われわれはたがいに相手を裁くためにここに集っているのではないはずである。われわれは多くの誤ちを犯してきている。だが——ヴァンダーヴェルデ同志、こういうことを言うことをお許しただきたいのだが——おそらく裁くの方が被告よりもっと多くの誤ちを犯している。なぜならば、裁いている人は、われわれの敵と同盟するという誤ちを犯したからである。被告の側は革命のために誤ちを犯したのであって、ブルジョアジーのために犯したわけではない。」またグルジア問題について彼はこうのべた。右派は戦時中に平和をもとめるツィムメルヴァルト運動を抑圧しておきながら、グルジア問題となると、突然、民族自治権を主張しはじめているが、民族自決の名のもとで帝国主義の利益のために分離がおこなわれるとしたら、それは社会主義の利益にはならない。なぜグルジア問題についてだけ調査委員会の設置をもとめ、上部シレジア、チュニス、アルジェリア、トリポリ、コンゴ等についてはそれを要求しないのか。⁽¹⁸⁾

バウアーは、フォールの声明を若干敷衍して次のように述べた。グルジア問題、エス・エルとメンシェヴィキに対する弾圧などの問題では第二インタナショナルと同意見だが、社会主義者が政権をとっているその他の国でも政治犯

はいる。第二インタナショナル側がロシアについてだけ一方的に条件をつきつけるのはおかしいではないか。「一方で条件をつきつけ、他方が拒否したために了解に達することができなかったので、会議をやめましたというのでは、全世界のプロレタリアートに顔むけできない」。第二インタナショナルは最后通牒をつきつけるのをやめ、コミンテルン側は党の利益よりも階級の利益を優先的に考えてほしい⁽¹⁴⁾。

こうして会議が続けられるあいだをぬって、第二インタナショナルは、四月二日の午後七時に執行委員会会議を開催した⁽²⁰⁾。会議では、マクドナルドが、ラデックの演説からみて、もはやこれ以上の話し合いをつづけることはほとんど不可能になったとの判断を示し、総会が開けなくなっても、ウィーン同盟とのあいだに合同会議を開催することができよう、第二インタナショナルの態度をウィーン同盟に伝えておくべきだと主張した。ヴァンダーヴェルデは、「いま第二インタナの前には二つの行動路線がある、一つはただちに話し合をやめること、もう一つは、もう少し先に行つて最終的な形で条件をつきつけるために、会議をこのままつづけることだが……会議は公開されているのだから、自分は後者の方をとるべきだと考える」と述べ、ラデック演説に対する第二インタナショナルの怒りをぶつけるような演説をマクドナルドにおこなわせることを提案した。そしてさらにヴェルスは、もし会議を決裂させれば第二半と第三インタナショナルが和解するのではないかという一部のものが示した懸念を否定して、そうしたことは考えられない、「なぜなら、そうなればウィーンはフランスの党を失うことになるからだ」と述べた。

第二インタナショナル指導部は、この時点で、会議を決裂させる意向をはっきりときめた。残されたものは、分裂主義者と非難されるのを避けるために、それをいつやりとげるかという、戦術上の問題だけであった。

そこで三日の日にはウィーン同盟側に執行委員会を合同で開くことを申し入れた。この合同会議は三日午前一〇

時からと午後三時からの二回にわたって開催された⁽²¹⁾。だがウィーン同盟側は決裂に反対し、とりわけ午後の合同会議のさいには、これから総会の問題の検討に入ろうというラデツクの書面をつうじて表明されたコミンテルン側の意向に同意することを、すでに執行部会議できめていた。第二インタナショナルは会議決裂の機会を失った。そのため、ヴァンダーヴェルデが三日午後六時開催された執行委員会会議で述べたように、コミンテルン側が、第二インタナショナル側のだしている条件を不満として会議を退場することに期待して、それまでのあいだ会議をつづけるほかなかった⁽²²⁾。執行委員会はコミンテルン代表が退場した場合にウィーン同盟側に手渡す文書を準備した。それは要約すると、コミンテルン側が総会をだめたのだから、あとはいつの将来かに総会が可能になる時期まで、労働者の共同行動を第二と第二半の両執行部で探究しようではないか、という趣旨のものであった⁽²³⁾。

五日の日には、午前中に各執行部三名をもって構成された九人委員会が召集され、会議をしめくくる協定文の起草に入った。三時までには起草を終わることを予定し、本会議は午後三時に召集されていた。しかし九人委員会はもめぬいた。四日の本会議で最後に発言したラデツクは、三条件を受けいれる態度を見せなかった⁽²⁴⁾、九人委員会でもコミンテルン側代表ははじめはそうした素振りを見せず、むしろ、決裂の理由をプロレタリアートにはつきり説明する⁽²⁵⁾。コミニケの起草を主張していた。だが、最後になってコミンテルン側は代表者会議を開き、譲歩を決定した。第二インタナショナルの思惑はまたもはずれ、協定書は午後一時半になって仕上がり、一時四五分に開催された本会議でそれが採択されてしまった。協定書は次のことをきめていた。

- 1 三執行部の今後の会議と総会とを準備するための九人委員会を設置する。九人委員会は全員一致で行動する。
- 2 九人委員会はアムステルダム・インタナショナルとプロフィンテルンの話合いを促進する。

3 コミンテルンは、四七名のエス・エル裁判にさいし被告ののぞむ弁護士をつけることができ、死刑は宣言されないこと、裁判は公開とし、三インタナショナル執行部は傍聴をゆるされるものであることを、宣言する。

4 三執行部はグルジア問題についての資料の収集・検討をおこない、九人委員会ですだした結論をこんごの執行委員会の協議会に報告する。

5 第二インタナショナルは、四月のジェノア会議と同時に開くことはできないと言明しているが、総会をできる限り早期に開催する。

6 協議会は、ジェノア会議開催中の四月二〇日か五月一日に大デモストレーションをおこなうことを労働者に呼びかける。

五、九人委員会の決裂とその結果

こうして、ベルリン協議会は成功したかに見えた。だが、それは第二インタナショナル側が決裂の機会をつかむことができなかった限りで成功したにすぎなかった。コミンテルン代表団は、ラデックの主張により、三条件について少々原則を踏みはずした譲歩をし、四月一日プラウダ掲載のレーニンの論文で「払いすぎた」と批判されたが、たとえ「払いすぎ」、第二インタナショナル側の条件を受けいれても、右派の決裂の意図は変るものではなかった。

ラデックは四月二〇日にコミンテルン執行委員が協定に批准したことを打電し、合せて九人委員会の早期開催を要求したが、第二インタナショナル側はアドラーのたびかさなる督促に対しても言を左右にして、できる限りその開催を先へ引きのばそうとした。

こうして、九人委員会は、五月の二三日になってようやくベルリンで開催された。

だが、第二インタナショナル側は、例の三つの問題についての攻撃をますます強めたばかりか、ジェノア会議ではソヴェト政府が資本主義国政府との交渉にさいして「全く帝国主義的・資本主義的態度をとった」、コミンテルンの統一戦術は、ソヴェト・ロシアの国益のためにおこなわれているものと非難し、こうした問題が解決されない限り総会を開けないとまで主張した。コミンテルン側は、それでもなお統一戦線の可能性を最後まで追求するために、次の提案をおこなった。すなわち、ヨーロッパとアメリカの資本主義国における労働時間延長、賃金値上げ、新規課税、反動の台頭に反対するための全プロレタリア大衆の統一の妨害をやめるといふのならば、たとえ、第二と第二半インタナショナル諸党がソヴェト・ロシアを支持しなくても、コミンテルンはこれと統一戦線を結成する用意がある、というのであった。⁽²⁷⁾

しかし第二インタナショナルの態度は変わらず、アドラーはついに、近い将来に総会を開催するための共通の地盤はないものと考えたとの断を下し、コミンテルン代表は退場して、ベルリン協議会の活動に終止符が打たれた。

ベルリン協議会は、それを契機に統一戦線を発展させるという点ではほとんど成果をあげず、失敗に終わったように思われる。しかし、第二、第二半インタナショナルとの間に根本的な意見の相意がありながら、労働者階級の具体的日常的要求をもとに、一定の協定に達することができたといふこの協議会の経験は、レーニンとコミンテルンにその統一戦線政策の正しさを一層確信させたように思われる。九人委員会の決裂にも拘らず、二二年一月に開催されるコミンテルン第四回大会は、周知のように、その統一戦線政策を一層発展させるのである。

一方、ウィーン同盟の活動的な幹部は、協議会の活動をつうじて、第二インタナショナルの公然たる分裂主義的政策としばしば衝突した。九人委員会の開催を督促する過程では、第二インタナショナル諸党の指導者の憎しみはアド

ラーに集中したようにさえ見えるし、⁽²⁸⁾逆にアドラーやバウアーが、九人委員会を決裂にみちびいたものが誰であるかを知らなかったはずはない。そのうえ、ベルリン協議会の討議の中でも、統一戦線を実現させるために政治信条にかわる問題は棚上げしようとする点で、第二半インタナショナルと第三インタナショナルは意見が一致していたし、アドラーやバウアーもそのために行動したように思われる。

だが、九人委員会が決裂したのちウィーン同盟は、分裂主義的な第二インタナショナルをはなれて、コミンテルンとともに統一戦線をおしすすめるという方向にはすすまなかった。むしろ事態はそれとは逆の方向へと進んだ。

ヴェルスがすでにベルリン協議会の開催中の第二インタナショナル執行委員会で指摘したように、フランス社会党は籍をウィーン同盟におきながらも、完全に第二インタナショナルに同調していた。ウィーン同盟がそのような行動をとれるはずもなかったし、あえてそうしたことをやれば、フランス社会党はこの組織を脱退していたであろう。

しかし、この党だけではなかった。バウアーとアドラーの党にさえ、レンナーやザイツに卒いられる強力な右派がいたように、中央派諸党のすべてにわたって右派勢力があり、二一年以降、資本攻勢がつよまる中で、右派勢力がつよまりつつあった。七月以降ドイツでも独立社会民主党は社会民主党との協力をつよめ、九月にはこれに合同をとげようとしていた。中央派諸党はその組織論の非科学性のために、すでにこのとき空中分解の道程にあったのである。ベルリン協議会が無成果に終わったことは、その傾向に拍車をかけた——この中央派の国際組織は、二二年秋にはもはや名のみ存在となり、翌二三年五月にはハンブルグ大会で第二インタナショナルに吸収・合併されてしまうのである。

并

- (1) Donneur, *Ibid.*, p.169.
- (2) Bulletin of the I. W. U. S. P., Vol.2—No.3, p.2.
- (3) International Press Correspondence, Vol.2., No.29.
- (4) Bulletin of the I. W. U. S. P., Vol.2—No.3, p.2.
- (5) Donneur, *Ibid.*, p.170~175
- (6) Bulletin of the International, June 1922, p.3.
- (7) *Ibid.*, p.3.
- (8) Bulletin of the I. W. U. S. P., Vol.2—No.3, p2~3.
- (9) Official Report of the Conference between the Executives, held at the Reichstag, Berlin, on the 2nd April, and following days, p.5—6.
- (10) *Ibid.*, 6~7.
- (11) *Ibid.*, p.7~12.
- (12) *Ibid.*, p.7~18.
- (13) *Ibid.*, p.39.
- (14) *Ibid.*, p.19—28.
- (15) *Ibid.*, p.28~30
- (16) *Ibid.*, p.30~38.
- (17) *Ib. id.*, p.39~45.
- (18) *Ibid.*, p.48~56.
- (19) *Ibid.*, p.57~65.
- (20) Archives, A—6—6.
- (21) Archives, A—6—7~8.

- (22) Archives, A—6—9.
- (23) Archives, A—6—9.
- (24) Official Report, p. 65—78.
- (25) Ibid., p. 82.
- (26) ノーニン全集二三卷三四〇～三四五ページ
- (27) Bulletin of the Internrentsnational, June 1922, p. 7.
- (28) 二二年四月末から五月中旬にかけて、マクドナルド、ヴェルス、フィンメンらの中で交換された手紙には、それが露骨に示
 されてゐる。Archives E—88.

〔なお本稿は、本学昭和五〇年度特別研究助成金による研究にもとづくものである〕